

# やっぱりコンビニ交付

コンビニ交付の普及促進に向けた実証を受けて

地方公共団体情報システム機構

ICTイノベーションセンター 研究開発部

令和3年1月

# 本日お伝えしたいこと

- 国のマイナンバーカードの普及等に係る最新動向
- コンビニ交付
  - コンビニ交付の最新情報
  - コンビニ交付サービスの概要
  - 小規模自治体向けクラウド基盤サービス
  - 次期センター移行概要
- 地方認証プラットフォーム
  - らくらく窓口証明書交付サービス
  - ぴったりサービス電子申請接続サービス
- マイナンバーカードアプリケーション搭載システム
  - マイナンバーカードアプリケーション搭載システム
  - 選挙受付システム
- 団体導入事例の紹介

## Ⅱ-(5)マイナンバーカードの普及・活用【官民データ基本法第13条関係】

- スマートフォンによる公的個人認証サービスの利用実現
- 公的個人認証基盤と民間の認証基盤とを連携させる官民ID連携推進
- 海外におけるマイナンバーカード・公的個人認証サービスの継続利用
- マイナンバーカードの多機能化の推進
- **コンビニ交付サービスの導入促進**
  - 令和4年度末までにほとんどの住民が利用できる環境を確実に構築する
  - 各団体において、住民票記載事項証明書や戸籍証明書など取得可能な証明書類の充実
  - 国民のサービス利便性の向上及び地方公共団体の窓口負担の軽減
- マイナンバーカード等を活用したチケットレス入場・不正転売防止の仕組みの検討
- 金融機関における取引でのマイナンバーカード(公的個人認証サービス)の活用促進
- 罹災証明のデジタル化
- 被災者台帳管理
- 被災者支援におけるマイナポータル活用の推進
- 被災者生活再建支援金手続における添付資料不要化等

# 新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・価値観の変容

## 経済・生活

### 【影響】

- ・サプライチェーンの一部断絶、物資不足
- ・工場、飲食店等の休業、イベント自粛
- ・電子商取引拡大、ネット利用増加、移動の制限



サプライチェーンの  
強靱化

東京一極集中の是正  
地方創生

等

## 行政

### 【影響】

- ・感染症対応で初の緊急事態宣言の発動
- ・給付金や助成金等支援策に係る申請が膨大
- ・オンライン手続の実施も不具合が発生



行政手続  
オンライン化原則へ

コロナ再来を  
念頭に施策立案

等

## 働き方

### 【影響】

- ・テレワーク増加、Web会議増加
- ・テレワークが難しい業務の顕在化
- ・押印手続等、テレワークの阻害要因の顕在化



押印手続見直し  
業務効率化

テレワーク等の  
更なる推進

等

## 医療

### 【影響】

- ・現場負荷増、現場要員不足、医療資材不足
- ・医療機関のクラスター化懸念
- ・オンライン診療の時限的な拡大



再来を念頭に置いた  
医療体制・資材整備

オンライン診療の  
活用

等

## 教育

### 【影響】

- ・全国的な学校の臨時休業
- ・臨時休業等に伴い登校できない児童生徒の学習指導の必要性
- ・基盤不足、ノウハウ不足の顕在化



早急な環境整備  
ノウハウ蓄積・展開

オンライン教育の  
進展

等

## 防災

### 【影響】

- ・コロナ感染拡大時における災害対応の可能性
- ・自治体等現場の負担増加



災害時の  
クラスター対策

AI等新技術活用  
地域間情報連携

等

出典：「IT新戦略の概要～デジタル強靱化社会の実現に向けて～」

## ○ 遠隔・分散に対応した制度・慣行の見直し

- 遠隔・分散型の社会経済活動の障壁となる制度・慣行の見直し
  - 書面・押印・対面に関する官民の制度・慣行の見直し
  - 「隼より始めよ」の考えのもと、行政機関等の会計手続、人事手続その他の内部手続について、書面・押印・対面の見直し

## ○ しなやかなデジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度

- 強靱な社会経済構造の一環として、マイナンバーカード・マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進める：  
(検討事項例)
  - 在留カードとマイナンバーカードの一体化、運転免許証の発行手続やシステム連携の在り方、各種免許・国家資格等におけるマイナンバー制度の利活用
  - 公金振込口座の設定を含め預貯金口座とマイナンバーの紐づけの在り方

## ○ 国と地方を通じたデジタル基盤の構築

- 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用の促進等を進める
  - 給付金等におけるデジタル手続・事務処理・早期給付の実現
  - 各府省情報システムのネットワーク統合・再構築
  - 民間との相互連携の強化（API利用の促進）

## ○ 防災×テクノロジー

- 感染症の感染拡大と災害が併発する事態に備え、テクノロジーを駆使した災害対応のための取組を進める
  - 防災チャットボットを通じた分散避難下の現地情報の収集
  - ハザードマップの基礎となるGISデータのオープンデータ化

## ○ データの基盤整備と積極活用

- データ資源を横断的、継続的な活用できる環境を整備

### ニュー・ノーマルに向けたデジタル戦略

- 以下から構成される戦略を取りまとめる：
  - 社会の基本データを始めとするデータの質・量の向上
  - データ利活用の一般原則としてのデータガバナンスルールの在り方を含むデータ戦略
  - 行政のデジタルトランスフォーメーションのためのデータ基盤
  - 研究開発・インフラの整備 等

### 学習データ等の活用

- 学校内外における児童生徒の学習ログや、健康状態等について、転校や進学等にもかかわらず継続的にデータ連携や分析を可能とするための標準化や利活用を進める

### 健康・医療関連データの活用

- 生涯にわたる健診・検診情報について、マイナポータル等を活用して電子化・標準化された形での提供を進める
  - 今般の新型コロナウイルス対策のサーベイランス情報（※）と、医療機関情報の連携のあり方を検討
- ※今般、システム(HER-SYS)を構築し、全国一元的に感染者等情報を把握・管理

## ○ 縦割りを打破するトータルデザイン

- 政府CIOの一層のリーダーシップによる全体最適の追求、利用者視点の徹底
  - 国・地方を通じた情報システムの標準化・共通化、クラウド活用の促進等
  - 各行政機関の保有するデータの分析・活用に必要な仕組みなど、データ活用に係る分野横断的な設計
- 政府DX推進委員会（仮称）の機動的な活用、IT基本法の全面的な見直し

# I. デジタル強靱化 — 社会基盤の整備

- オンライン化・リモート化による社会構造の变革や、行動変容の促進によるデジタル強靱化を進めるための前提として、デジタル・ガバメント、インフラの整備、デジタル格差対策、データ流通環境の整備、セキュリティ・トラストの確保、災害対応能力の強化といった社会基盤の整備が必要。

## (1) デジタル・ガバメント

- デジタル技術の徹底活用と、国と地方、官と民の枠を超えた行政サービスの見直しにより、デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントを実現し、非常時においても持続可能な社会の実現、人口減少など社会課題の解決、経済成長の実現を目指す。
- 「デジタル・ガバメント実行計画」において、デジタル・ガバメントを実行するために必要となる事項を、誰が、何を、どうやって取り組むかについて定めている。
- 今後、内閣官房と関係府省が連携しつつ、取組の加速を図り、実現時期を前倒しできるものは前倒しするとともに、非常時においても持続可能な社会を構築するために新たに取り組むべき事項も見定め、実行計画も見直す。
- 特に、新型コロナウイルスの感染拡大への対応を踏まえ、強靱なデジタル社会構築の実現に向けて、以下に取り組む。

### ① 行政のデジタル化の徹底

- 各府省は、デジタル3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）の徹底を図るとともに、全ての行政手続を対象として、デジタル化の前倒しなどを早急に検討
- その際に必要な情報システムの整備に当たっては、迅速かつ柔軟に進めるため、クラウド・バイ・デフォルト原則を徹底

### ② 政府ネットワーク環境の再構築等

- 行政のデジタル化の一環として、正常時・非常時のいずれにおいても適切に行政サービスを提供できるようにするため、行政の情報システム及びネットワークのうち、基盤となるネットワーク環境について、整理・再構築に向けた実証等を進める
- テレワークによるリモート化が社会に浸透するに際して、行政の業務の在り方が弊害とならないよう、各府省は、書面・対面主義等の制度・慣習を見直す

### ③ 地方公共団体のデジタル化

- 全ての市町村におけるマイナポータル・ぴったりサービスの活用によるオンライン化を促進
  - 地方公共団体が自ら利用者視点に立ったBPRを必ず行って、エンドツーエンドでデジタル化を進めることができるよう、マイナポータルの使い勝手を常時向上させるとともに、優先的にオンライン化に取り組むべき手続の申請フォームのひな形をマイナポータル・ぴったりサービスにプリセット等
  - 住民等からの申請の総件数が多いが、オンラインで解決できないものについては、その課題を整理
  - やむをえず対面で手続を行うときにおいても、予約の仕組みの導入を促進
- 地方公共団体と事業者との手続オンライン化のためのプラットフォーム整備の検討
- 地方公共団体の業務プロセス・システムの標準化、クラウド化、AIの活用等の促進

### ④ マイナンバーカードの普及、利活用の推進等

- 様々な手続をデジタルで行うための基盤として、マイナンバーカードの普及、利活用の推進等に取り組む

# IV. 接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

- 令和元年12月に閣議決定したデジタル・ガバメント実行計画の取組の加速化を図り、非常時においても持続可能な社会を構築するために必要となる新たに積極果敢に取り組むべき事項も見定め、年内に見直す。特に、新型コロナウイルスの感染拡大への対応を踏まえ、強靱なデジタル社会構築の実現に向けて、以下に取り組む。

## □ 行政のデジタル化の徹底

- デジタル3原則「①デジタルファースト②ワンスオンリー③コネクテッド・ワンストップ」に基づく行政のデジタル化の徹底を図る。その際に必要となる情報システムの整備にあたっては、迅速かつ柔軟に進めるため、クラウドサービスの利用を第一候補として検討するとともに、共通的に必要とされる機能は共通部品として共用できるよう、機能ごとに細分化された部品を組み合わせる設計思想に基づいた整備を推進する。

## □ 政府ネットワーク環境の再構築

- 行政のデジタル化の徹底の一環として、正常時・非常時のいずれにおいても適切に行政サービスを提供できるように、省庁内の会議はもとより、省庁間の会議などにおいても、リモートで実施することが可能となる環境を早急に整備するとともに、行政の情報システム及びネットワークのうち、特に、基盤となるネットワーク環境について、クラウドサービス利用の本格化を踏まえ、行政全体の最適化や利便性とセキュリティの両立を前提に検討を進め、その整理・再構築に向けた実証等を進める。

## □ 地方公共団体のデジタル化

- 全ての市町村におけるマイナポータル・びったりサービスの活用によるオンライン化を促進
  - － 従来の紙を前提とした方法をそのままオンライン化するのではなく、地方公共団体が自ら利用者視点に立ったBPRを必ず行って、エンドツーエンドでデジタル化を進めることができるよう、マイナポータルの使い勝手を常時向上させるとともに、優先的にオンライン化に取り組むべき手続の申請フォームのひな形をマイナポータル・びったりサービスにプリセット等。
  - － 住民等からの申請の総件数が多いが、オンラインで完結できないものについては、その課題を整理。
  - － やむを得ず対面で手続を行うときにおいても、予約の仕組みの導入を促進。
- 地方公共団体の業務プロセス・システムの標準化、クラウド化、AIの活用等の促進

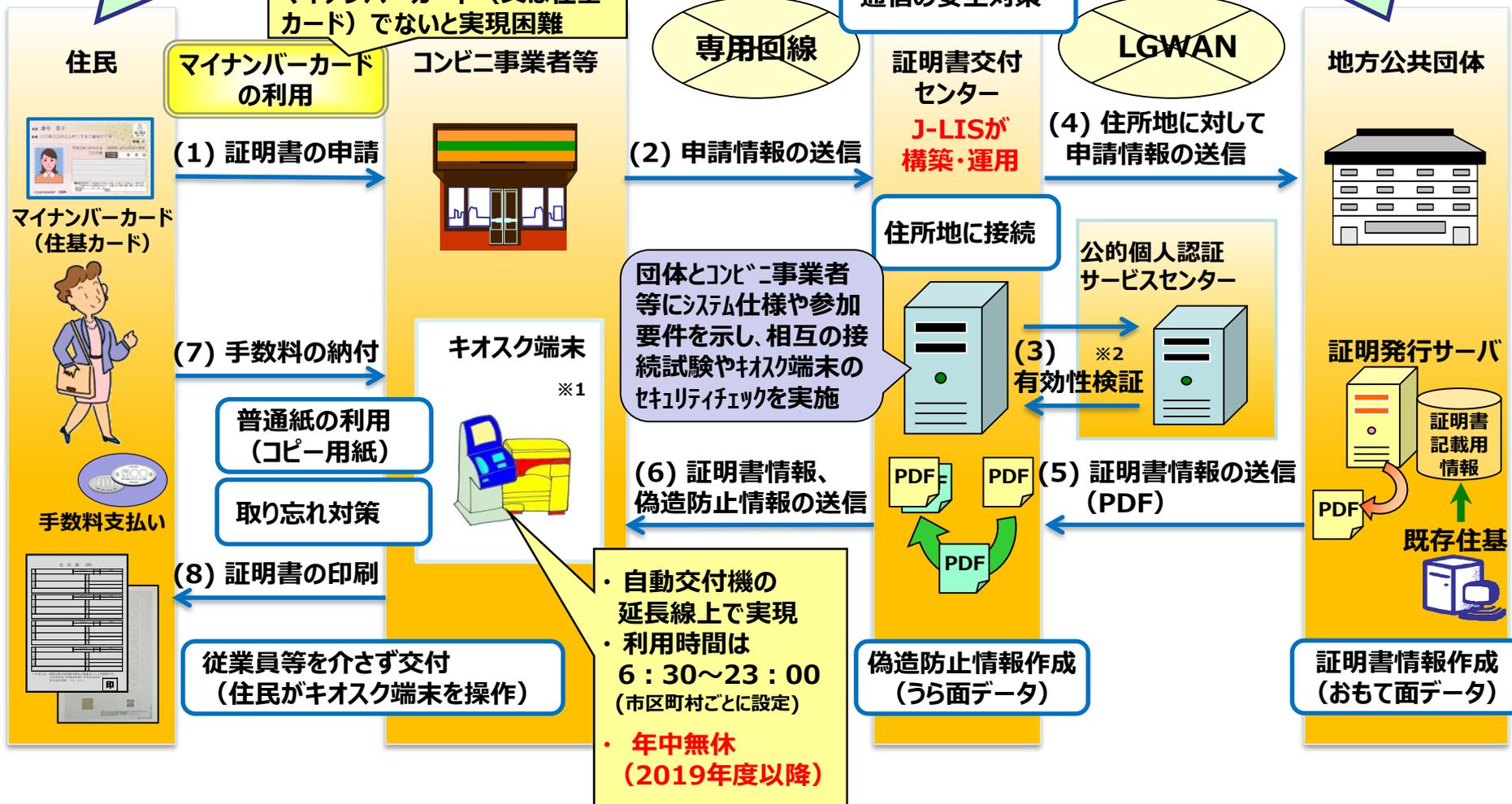
# コンビニ交付サービス

# コンビニ交付のイメージ

お住まいの市区町村でなくても「いつでも・どこでも・すぐに」ワンストップで証明書等を受け取ることが可能

事業者が設置したキオスク端末を活用することによって、行政サービスをより一層効率的に提供することが可能

全国共通の仕様が必須であり、マイナンバーカード（又は住基カード）でないと実現困難



※1 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。

※2 マイナンバーカードで公的個人認証方式利用の場合。

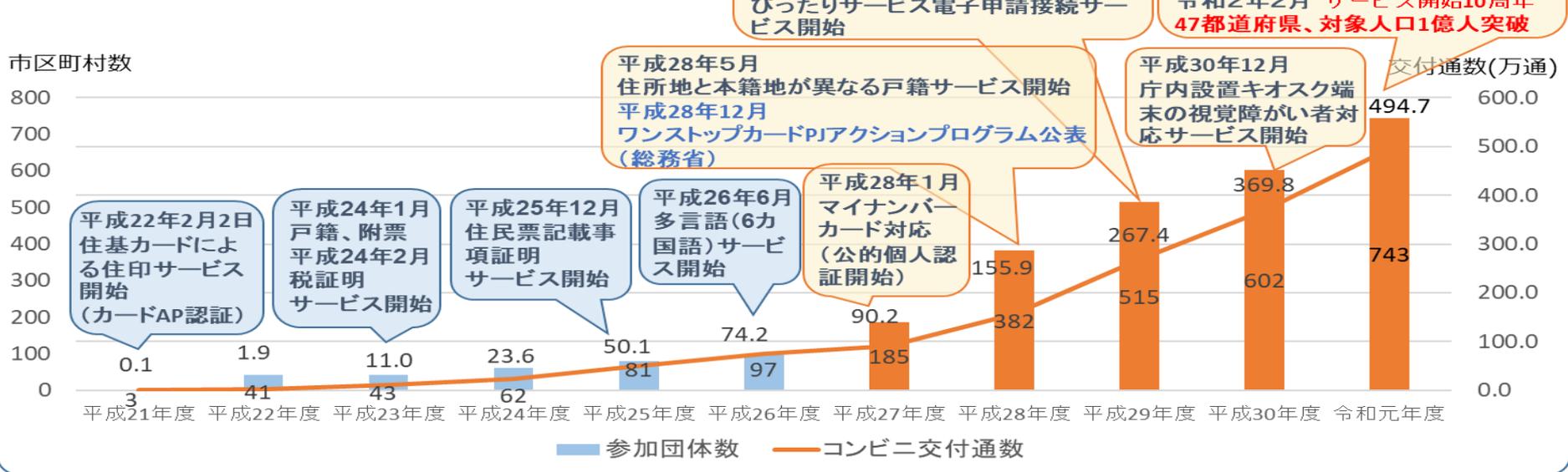
# コンビニ交付サービスの取組みについて

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して市町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）を、全国のコンビニエンスストア等約5万5千店舗のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスで、年間の利用は約500万件に達します。住所地と本籍地が異なる方への本籍地戸籍証明書の交付サービスも年間10万件程度御利用いただいております。

また、コンビニ交付サービスの公的個人認証を使った電子証明書の有効性検証基盤を活用した、庁内設置型の半自動証明書交付サービスである「らくらく窓口証明書交付サービス」及びぴったりサービスに申請された電子申請を受け取る「ぴったりサービス電子申請接続サービス」についても好評を得ております。

サービス開始から10年を経過しましたが、未だおよそ1,000市町村は財政的な側面あるいは費用対効果の面などから導入をためらう状況にあり、今後どのように改善していくかが大きな課題となっています。1つでも多くの市町村の住民のみなさま及び職員のみなさまにメリットを実感いただける先進的なサービスをお届けできるよう取組みを推進しています。

## コンビニ交付参加団体と交付実績の推移及び対応状況まとめ



# 市区町村の参加状況

(令和2年12月15日現在)

都道府県	参加団体数	総団体数	参加率	参加団体	都道府県	参加団体数	総団体数	参加率	参加団体
北海道	21	179	12%	札幌市 函館市 旭川市 室蘭市 釧路市 帯広市 北見市 岩見沢市 苫小牧市 江別市 千歳市 登別市 恵庭市 伊達市 石狩市 七飯町 上富良野町 幌延町 音更町 標茶町 中標津町	滋賀県	18	19	95%	大津市 彦根市 長浜市 草津市 守山市 栗東市 甲賀市 野洲市 湖南市 高島市 東近江市 米原市 日野町 竜王町 栗荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
青森県	2	40	5%	青森市 八戸市	京都府	11	26	42%	京都市 舞鶴市 亀岡市 城陽市 長岡京市 八幡市 京田辺市 木津川市 大山崎町 久御山町 精華町
岩手県	12	33	36%	盛岡市 宮古市 大船渡市 花巻市 北上市 久慈市 一関市 釜石市 奥州市 紫波町 矢巾町 山田町	大阪府	31	43	72%	大阪市 堺市 岸和田市 豊中市 池田市 吹田市 泉大津市 高槻市 貝塚市 守口市 枚方市 茨木市 八尾市 泉佐野市 富田林市 寝屋川市 河内長野市 大東市 和泉市 箕面市 柏原市 羽曳野市 門真市 摂津市 高石市 東大阪市 泉南市 四條畷市 交野市 熊取町 河南町
宮城県	16	35	46%	仙台市 石巻市 塩竈市 気仙沼市 名取市 多賀城市 岩沼市 登米市 栗原市 東松島市 大崎市 富谷市 亘理町 利府町 大和町 南三陸町	兵庫県	33	41	80%	神戸市 姫路市 尼崎市 西宮市 洲本市 芦屋市 伊丹市 相生市 加古川市 赤穂市 西脇市 宝塚市 三木市 高砂市 川西市 小野市 三田市 丹波篠山市 養父市 丹波市 南あわじ市 朝来市 淡路市 六甲市 加東市 たつの市 猪名川町 多可町 播磨町 市川町 福崎町 神河町 太子町
秋田県	11	25	44%	秋田市 横手市 大館市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 北秋田市 仙北市 小坂町 羽後町 東成瀬村	奈良県	18	39	46%	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市 平群町 三郷町 斑鳩町 田原本町 上牧町 王寺町 広陵町
山形県	7	35	20%	山形市 米沢市 鶴岡市 酒田市 長井市 天童市 東根市	和歌山県	6	30	20%	和歌山市 海南市 橋本市 田辺市 紀の川市 白浜町
福島県	24	59	41%	福島市 会津若松市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 喜多方市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市 中島村 矢吹町 棚倉町 石川町 浅川町 三春町 楡葉町 富岡町 大熊町 双葉町 葛尾村	鳥取県	3	19	16%	鳥取市 米子市 琴浦町
茨城県	36	44	82%	水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ヶ崎市 常総市 北茨城市 笠間市 取手市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 守谷市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 神栖市 行方市 鉾田市 つばみらい市 小美玉市 東海村 大子町 美浦村 阿見町 八千代町 五箇町 境町 利根町	島根県	6	19	32%	松江市 浜田市 出雲市 益田市 安来市 雲南市
栃木県	21	25	84%	宇都宮市 足利市 栃木市 佐野市 鹿沼市 日光市 小山市 真岡市 大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 下野市 上三川町 茂木町 市貝町 芳賀町 壬生町 野木町 高根沢町 那須町	岡山県	15	27	56%	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 備前市 瀬戸内市 赤磐市 浅口市 和気町 早島町 里庄町 美咲町
群馬県	8	35	23%	前橋市 高崎市 伊勢崎市 沼田市 富岡市 榛倉村 東吾妻町 玉村町	広島県	12	23	48%	広島市 呉市 三原市 福山市 府中市 東広島市 廿日市市 安芸高田市 府中町 海田町 熊野町 世羅町
埼玉県	36	63	57%	さいたま市 川越市 熊谷市 所沢市 飯能市 加須市 本庄市 春日部市 狭山市 羽生市 鴻巣市 上尾市 草加市 越谷市 戸田市 入間市 朝霞市 志木市 新座市 桶川市 久喜市 北本市 八潮市 富士見市 三郷市 坂戸市 幸手市 吉川市 伊奈町 三芳町 毛呂山町 小栗野町 寄居町 宮代町 杉戸町	山口県	13	19	68%	下関市 宇部市 山口市 萩市 防府市 下松市 岩国市 光市 柳井市 美祢市 周南市 山陽小野田市 周防大島町
千葉県	32	54	59%	千葉市 市川市 船橋市 木更津市 野田市 茂原市 成田市 佐倉市 旭市 習志野市 柏市 市原市 流山市 八千代市 鴨川市 鎌ヶ谷市 君津市 富津市 浦安市 四街道市 袖ヶ浦市 印西市 白井市 南房総市 匝瑺市 香取市 山武市 栄町 神崎町 芝山町 横芝光町	徳島県	8	24	33%	徳島市 鳴門市 阿南市 美馬市 三好市 松茂町 藍住町 板野町
東京都	47	62	76%	全23区 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 羽村市 あきる野市 西東京市	香川県	9	17	53%	高松市 丸亀市 坂出市 善通寺市 観音寺市 三豊市 琴平町 多度津町 まんのう町
神奈川県	25	33	76%	横浜市 川崎市 相模原市 横須賀市 平塚市 鎌倉市 藤沢市 小田原市 茅ヶ崎市 厚木市 大和市 伊勢原市 海老名市 座間市 南足柄市 綾瀬市 葉山町 寒川町 大磯町 大井町 松田町 山北町 開成町 真鶴町 湯河原町	愛媛県	5	20	25%	松山市 宇和島市 伊予市 東温市 松前町
新潟県	14	30	47%	新潟市 長岡市 三条市 柏崎市 新発田市 小千谷市 十日町市 見附市 糸魚川市 妙高市 上越市 魚沼市 南魚沼市 出雲崎町	高知県	7	34	21%	南国市 香南市 安田町 大豊町 土佐町 いの町 仁淀川町
富山県	5	15	33%	富山市 高岡市 氷見市 南砺市 射水市	福岡県	29	60	48%	北九州市 福岡市 大牟田市 久留米市 飯塚市 柳川市 八女市 行橋市 春日市 宗像市 古賀市 福津市 宮若市 みやま市 糸島市 那珂川市 志免町 須恵町 新宮町 粕屋町 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町 大刀洗町 福智町 苅田町 みやこ町 上毛町
石川県	11	19	58%	金沢市 七尾市 小松市 加賀市 羽咋市 かほく市 能美市 津幡町 志賀町 宝達志水町 中能登町	佐賀県	8	20	40%	佐賀市 鳥栖市 小城市 神埼市 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 みやき町
福井県	10	17	59%	福井市 大野市 鯖江市 あわら市 越前市 坂井市 永平寺町 池田町 南越前町 越前町	長崎県	5	21	24%	長崎市 佐世保市 大村市 西海市 長与町
山梨県	13	27	48%	甲府市 富士吉田市 山梨市 韮崎市 南アルプス市 北杜市 甲斐市 笛吹市 甲州市 中央市 富士川町 忍野村 富士河口湖町	熊本県	13	45	29%	熊本市 八代市 人吉市 玉名市 山鹿市 菊池市 宇土市 宇城市 阿蘇市 大津町 菊陽町 嘉島町 益城町
長野県	39	77	51%	長野市 松本市 上田市 岡谷市 諏訪市 小諸市 伊那市 駒ヶ根市 中野市 大町市 飯山市 茅野市 塩尻市 佐久市 千曲市 東御市 安曇野市 南牧村 佐久穂町 軽井沢町 御代田町 立科町 下諏訪町 富士見町 原村 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 中川村 宮田村 松川町 高森町 阿智村 豊丘村 大桑村 木曾町 山形村 山ノ内町	大分県	6	18	33%	大分市 中津市 日田市 佐伯市 宇佐市 国東市
岐阜県	10	42	24%	岐阜市 大垣市 高山市 関市 羽島市 美濃加茂市 各務原市 可児市 瑞穂市 下呂市	宮崎県	10	26	38%	宮崎市 都城市 延岡市 日南市 小林市 日向市 串間市 西都市 えびの市 川南町
静岡県	29	35	83%	静岡市 浜松市 沼津市 熱海市 三島市 富士宮市 伊東市 島田市 富士市 磐田市 焼津市 掛川市 御殿場市 袋井市 下田市 裾野市 湖西市 伊豆市 御前崎市 菊川市 伊豆の国市 牧之原市 東伊豆町 西伊豆町 清水町 長泉町 小山町 吉田町 川根本町	鹿児島県	11	43	26%	鹿児島市 鹿屋市 出水市 薩摩川内市 日置市 霧島市 南さつま市 奄美市 南九州市 始良市 肝付町
愛知県	26	54	48%	豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 豊川市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 常滑市 小牧市 稲沢市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市 高浜市 清須市 北名古屋 市 みよし市 長久手市	沖縄県	16	41	39%	那覇市 宜野湾市 石垣市 浦添市 名護市 糸満市 沖縄市 豊見城市 うるま市 宮古島市 南城市 読谷村 嘉手納町 北谷町 南風原町 八重瀬町
三重県	19	29	66%	津市 四日市市 伊勢市 松阪市 桑名市 鈴鹿市 名張市 亀山市 いなべ市 志摩市 伊賀市 木曾岬町 東員町 菟野町 川越町 明和町 玉城町 南伊勢町 紀北町	合計	767	1,741	44%	対象人口 10,431万人

※市区町村名は、左から建制順に記載

# 参加団体と設置拠点数

(令和2年12月15日確定値)

参加団体数及び各種証明書への取組団体数

※各種税証明・・・所得証明書、課税(非課税)証明書、納税証明書など

		提供サービス							
		住民票の写し	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	各種税証明書	戸籍証明書		戸籍の附票の写し	
						(住≠本)	(住≠本)		
参加団体数	767	766	135	766	542	528	407	477	379
取組比率	-	100%	18%	100%	71%	69%	53%	62%	49%

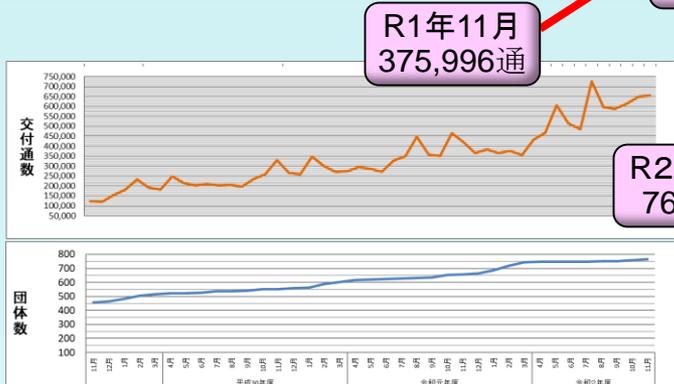
キオスク端末設置拠点数 全国55,000超の拠点でコンビニ交付がご利用できます。

業態	事業者名	拠点数	開始年月	月間交付通数(11月)	業態	事業者名	拠点数	開始年月	月間交付通数(11月)											
コンビニエンスストア	セブン-イレブン	20,599	H22. 2. 2	332,731	地方スーパー	銀ビルストアー	4	H31.4.17	0 0.0%											
	ローソン	13,378	H25. 4. 4	123,771		仁科百貨店	13	R1. 6.19	0 0.0%											
	ファミリーマート	16,120	H25. 9. 2	155,727		ラルズ	52	R1. 6.19	31 0.0%											
	セイコーマート	1,117	H26. 9. 1	1,306		オークワ	34	R1. 6.19	15 0.0%											
	国分グローサーズチェーン	40	H27. 2. 2	105		プラファショッピングセンター	1	R1. 9.18	1 0.0%											
	ミニストップ	1,919	H28.12.21	10,550		ユニバース	59	R1. 9.18	51 0.0%											
	ポプラ	13	H29. 9.22	549		タカヤナギ ※	2	R2. 4.15	4 0.0%											
	光洋ショップ-プラス	1	R1.12.18	0		ドラッグストア	ウエルシア薬局	49	H30. 2.13	42 0.0%										
郵便	日本郵便	57	H29.10. 2	106	0.0%		中部薬品	63	H31. 4.17	6 0.0%										
	全国系スーパー	イオンリテール	399	H26. 9. 1	1,961		0.3%	クリエイトエス・ディー	5	R1. 5.15	4 0.0%									
エーコープ鹿児島		3	H27.7.16	29	0.0%		サッポロドラッグストアー	99	R1. 6.19	31 0.0%										
イオン北海道		38	H29.11. 1	127	0.0%		ココカラファインヘルスケア	132	R1. 7.17	17 0.0%										
イオン九州		87	H30. 7. 2	367	0.1%		ホームセンター	DCMダイキ	1	H30.12.17	0 0.0%									
イオン琉球		33	H30.10.22	68	0.0%			島忠	12	H31. 2.20	8 0.0%									
光洋		24	H30.11.19	71	0.0%		団体	市区町村庁舎 (97団体)	212	H27. 7.20	26,468 4.1%									
イオン東北		2	H31. 1. 9	3	0.0%	合計	55,348	655,116												
マックスバリュ南東北		6	H31.4.17	3	0.0%	※は、コンビニ交付サービス開始時の拠点数。※以外は、令和2年3月末現在の拠点数。														
福井県民生活協同組合		8	R2.3.18	5	0.0%															
マックスバリュ東海 ※		191	R2.7.15	140	0.0%															
マックスバリュ西日本※	185	R2.8.19	154	0.0%	<table border="1"> <caption>合計設置拠点数 (令和元年9月末現在)</caption> <tr> <td>2,001以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,501-2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,001-1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>501-1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>101-500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100以下</td> <td></td> </tr> </table>				2,001以上		1,501-2,000		1,001-1,500		501-1,000		101-500		100以下	
2,001以上																				
1,501-2,000																				
1,001-1,500																				
501-1,000																				
101-500																				
100以下																				
地方スーパー	平和堂	106	H30. 3.22	343	0.1%															
	山陽マルナカ	76	H30. 6. 1	134	0.0%															
	丸久	25	H30. 7.10	18	0.0%															
	マルトグループホールディングス	2	H30. 9. 1	1	0.0%															
	フジ	8	H31. 1.25	2	0.0%															
	スパーク	6	H31. 3.20	6	0.0%															
カスミ	155	H31. 4.17	162	0.0%																

# コンビニ交付の利用状況

(令和2年12月15日確定値)

## 月別交付通数・団体数の推移 約1.7倍 過去14カ月の月別交付通数



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
合計	365,199	375,996	354,264	431,369	468,986	604,663	513,291
団体数	653	657	665	687	717	743	748
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
合計	485,840	726,469	596,546	586,634	614,121	649,904	655,116
団体数	748	749	749	751	751	759	764

## 年度別交付通数

種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
住民票	432,348	748,120	1,273,482	1,773,227	2,386,613	2,355,034	9,765,826
住記載	2,213	6,310	14,418	22,577	31,693	27,811	106,510
印鑑	393,904	664,150	1,086,277	1,436,862	1,862,637	1,764,004	7,930,787
税	46,253	87,051	175,996	255,328	338,597	385,689	1,336,221
戸籍	24,643	47,196	112,206	192,234	300,519	271,169	985,145
附票	2,951	5,714	11,869	17,575	27,324	24,214	93,354
合計	902,312	1,558,541	2,674,248	3,697,803	4,947,383	4,827,921	20,217,843

## 交付割合(交付通数の多い市区町村 - 令和2年11月実績 - )

	全国	大阪市	横浜市	神戸市	世田谷区	さいたま市
月間交付通数	655,116	25,552	24,457	17,454	15,797	12,888
市区町村窓口時間外のコンビニ交付割合	47.7%	48.8%	49.2%	40.0%	34.2%	48.4%
他市区町村でのコンビニ交付割合	19.2%	11.7%	11.7%	11.5%	19.5%	14.8%

# マイナンバーカードのアプリの概要

マイナンバーカードの表面（案）



マイナンバーカードの裏面（案）



マイナンバーカードのAP構成



AP	個人番号取得、本人確認における役割	アクセスコントロール
券面AP	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面における券面記載情報の改ざん検知</li> <li>対面における本人確認の証跡として画像情報の利用</li> </ul> <p>(記録する情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表面情報: 4情報 + 顔写真の画像</li> <li>裏面情報: 個人番号の画像</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号を利用できる者 表と裏の券面情報 : 照合番号A(個人番号12桁)</li> <li>個人番号を利用できない者 表の券面情報のみ : 照合番号B(14桁: 生年月日6桁 + 有効期限西暦部分4桁 + セキュリティコード4桁)</li> </ul>
JPKI-AP	<p>(署名用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請に利用</li> </ul>	暗証番号(6~16桁の英数字)
	<p>(利用者証明用)【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポータル等のログインに利用</li> </ul>	暗証番号(4桁の数字)
券面事項入力補助AP【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号や4情報を確認(対面・非対面)し、テキストデータとして利用することが可能</li> </ul> <p>【記録・利用する情報】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>個人番号及び4情報 並びにその電子署名データ</li> <li>個人番号 及びその電子署名データ</li> <li>4情報 及びその電子署名データ</li> </ol> <p>注)①、②については、番号法に基づく事務でのみ利用可能。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①については、暗証番号(4桁の数字)</li> <li>②については、照合番号A(個人番号12桁) ※これにより、券面目視により個人番号を手入力するようなケースで正誤チェックが可能となる。</li> <li>③については、照合番号B(14桁: 生年月日6桁 + 有効期限西暦部分4桁 + セキュリティコード4桁)</li> </ol>
住基AP	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票コードを記録</li> <li>住基ネットの事務のために住民票コードをテキストデータとして利用可能</li> </ul>	暗証番号(4桁の数字)

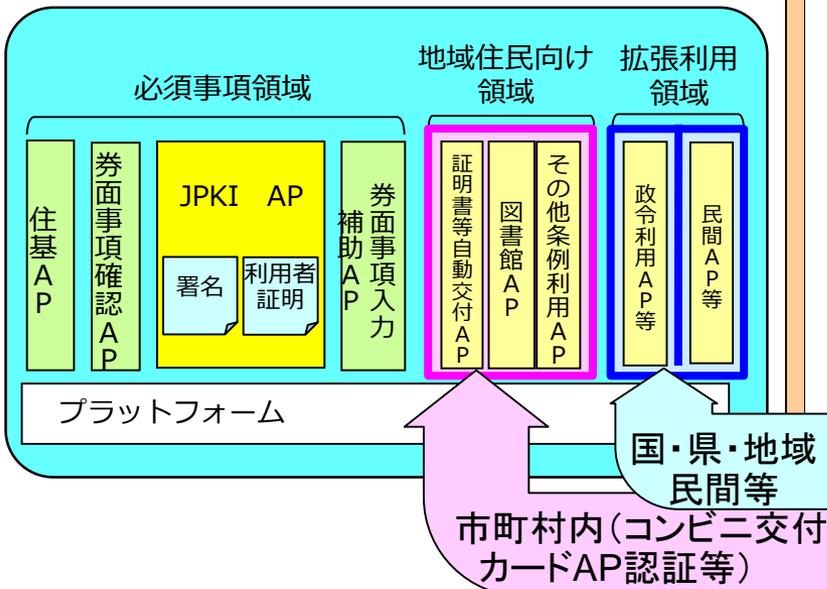
※ 「暗証番号(4桁の数字)」については、統一の設定も可能。ただし、生年月日やセキュリティコード等と同一は不適当。

# マイナンバーカードについて

◎マイナンバーカードは、各市区町村において交付（発行は、J-LISに委任）

希望者にマイナンバー  
カード(ICカード)を交付

(マイナンバーカードのICチップ部分のイメージ)



市町村は、マイナンバーカードの空き領域を地域住民向け領域や拡張利用領域として使用することが可能。

## マイナンバーカードのメリット

- ① 個人番号を証明する書類として  
番号法施行後は、就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等、多くの場面で個人番号の提示が必要となる。
- ② 本人確認の際の公的な身分証明書として  
金融機関における口座開設、パスポートの新規発給、フィットネスクラブの入会など、様々な場面で活用が可能。
- ③ 各種行政手続きのオンライン申請  
マイナポータルへのログインをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになる。
- ④ 各種民間のオンライン取引／口座開設  
オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになる。
- ⑤ **空き領域を活用した、市町村での条例利用サービスや国・都道府県・民間での多目的利用サービスとして**

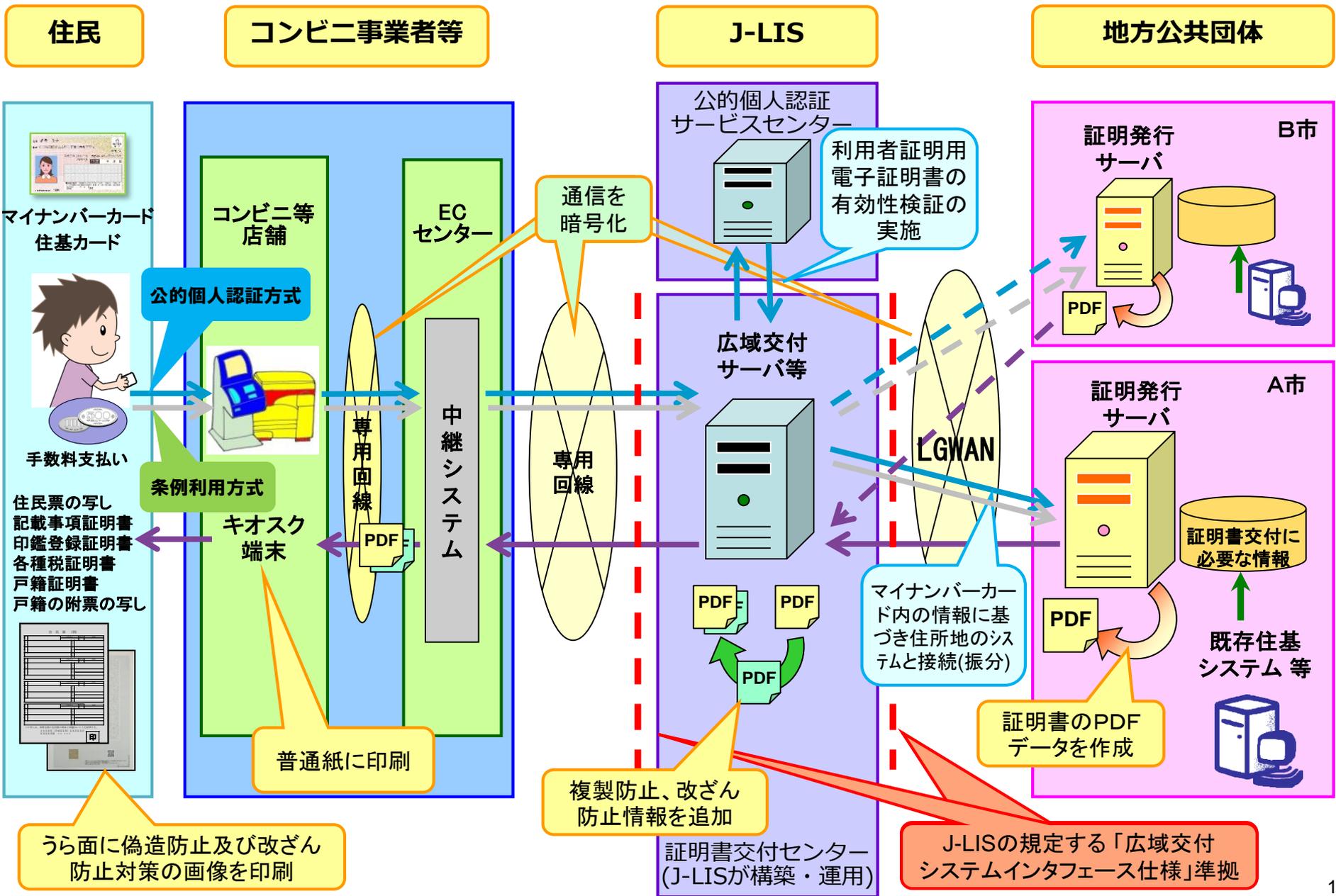
条例利用サービスとして、証明書等自動交付(コンビニ交付及び自動交付機等)、印鑑登録証、図書館カード等に利用できるほか、国において国家公務員身分証の機能搭載を開始している。

・マイナンバーカードで条例利用を行うには、カードアプリケーション（以下「カード A P」という。）を随時搭載・削除するためのシステムが必要である。

➡ J-LISでは、**マイナンバーカードアプリケーション搭載システム**（旧ICカード標準システム）を希望する市町村等に無償で提供している。（住基カードにおいても、引き続き条例利用が可能。）

・マイナンバーカードアプリケーション搭載システムをクラウドサービスでも提供しているため、国・都道府県・民間事業者は当該システムを利用して、拡張利用領域へのカード A P の搭載・削除が可能となる。

# コンビニにおける証明書等の交付の概要

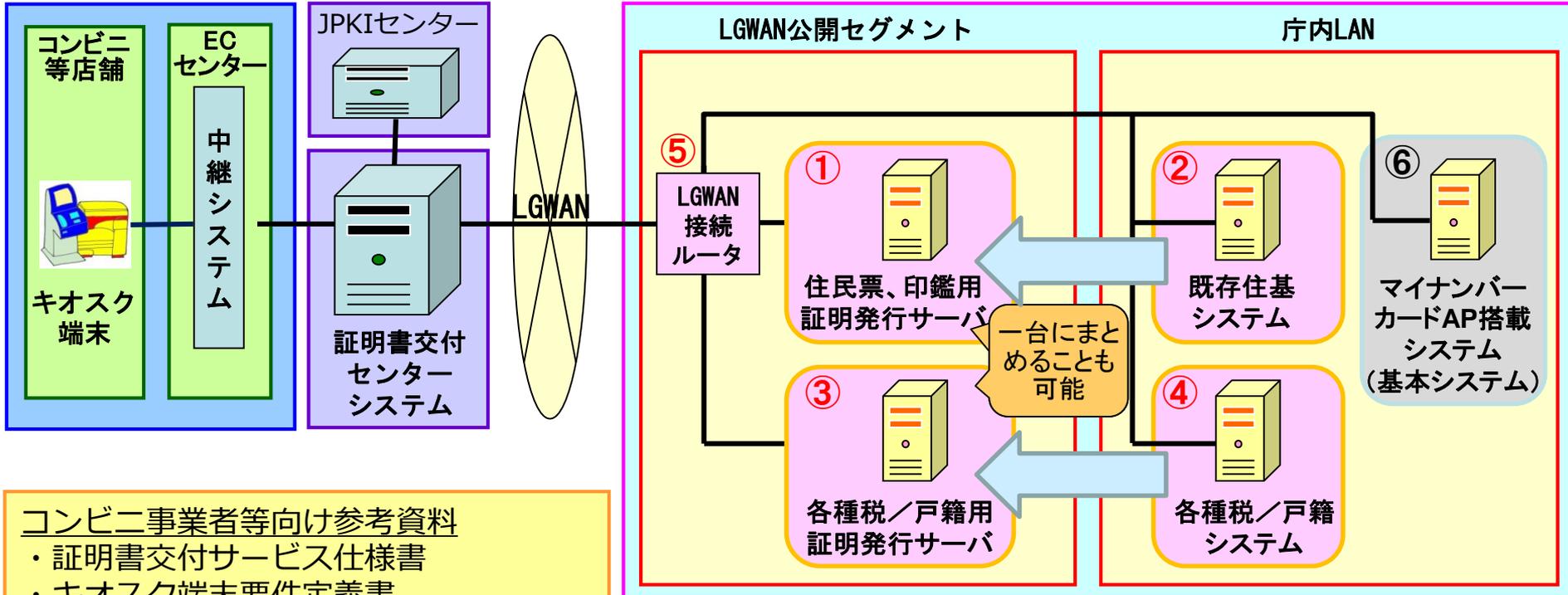


# 市区町村のシステムに必要な要件

コンビニ事業者等

J-LIS

地方公共団体



## コンビニ事業者等向け参考資料

- ・ 証明書交付サービス仕様書
- ・ キオスク端末要件定義書
- ・ 接続仕様書 等

## 地方公共団体向け参考資料

- ・ システム構築手引書 (基本システムサーバ編)
- ・ 証明書交付サービス仕様書
- ・ 広域交付システムインタフェース仕様書 等

資料提供を希望される団体は、J-LIS研究開発部までお問い合わせください。

① 証明発行サーバ構築 (住・印) ③ 証明発行サーバ構築 (税・戸籍)	② 既存住基システム改修 ④ 各種税/戸籍システム改修	⑤ LGWAN公開セグメント構築	⑥ マイナンバーカードAP搭載システム構築 (条例利用サービス実施時のみ)
・ 利用者管理 ・ 証明書のPDF化 ・ SOAP通信制御 ・ 電子契印の作成	・ 証明発行サーバへの住民情報連携	・ LGWAN公開セグメントへの証明発行サーバの設置 ・ LGWAN接続	・ マイナンバーカードAP搭載システムの構築 ・ カードソケットアプリ調達・設定

# 市町村側システム構築に係る経費

令和元年度参加  
団体アンケート結果

## 交付証明書の種類及び人口規模別導入・運用コスト

人口規模	有効回答団体	証明発行サーバ構築費・改修費（千円）				ランニングコスト（千円）				
		住・印	住・印・税	住・印・戸籍	住・印・税・戸籍	住・印	住・印・税	住・印・戸籍	住・印・税・戸籍	
全体	742	18,743	40,382	37,337	58,976	5,344	11,043	10,269	15,968	
政令市	20	63,635	97,844	163,911	198,120	34,452	67,407	134,728	130,802	
市・特別区	15万人以上	150	31,039	72,091	48,157	89,210	8,958	15,995	13,300	20,337
	5～15万人	266	16,845	20,916	33,903	37,934	4,469	5,697	7,358	8,585
	5万人未満	122	17,241	19,479	31,924	34,163	3,085	4,022	5,264	6,201
町村	184	7,327	12,096	22,702	27,471	2,052	2,780	4,434	5,162	

コンビニ交付の普及に伴い、導入・運用コストは低下傾向

## 特別交付税措置について

令和4年度まで延長されます

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付導入のためのシステム構築について、クラウド化の推進に資する場合の地方財政措置として、下記の取組を行う。

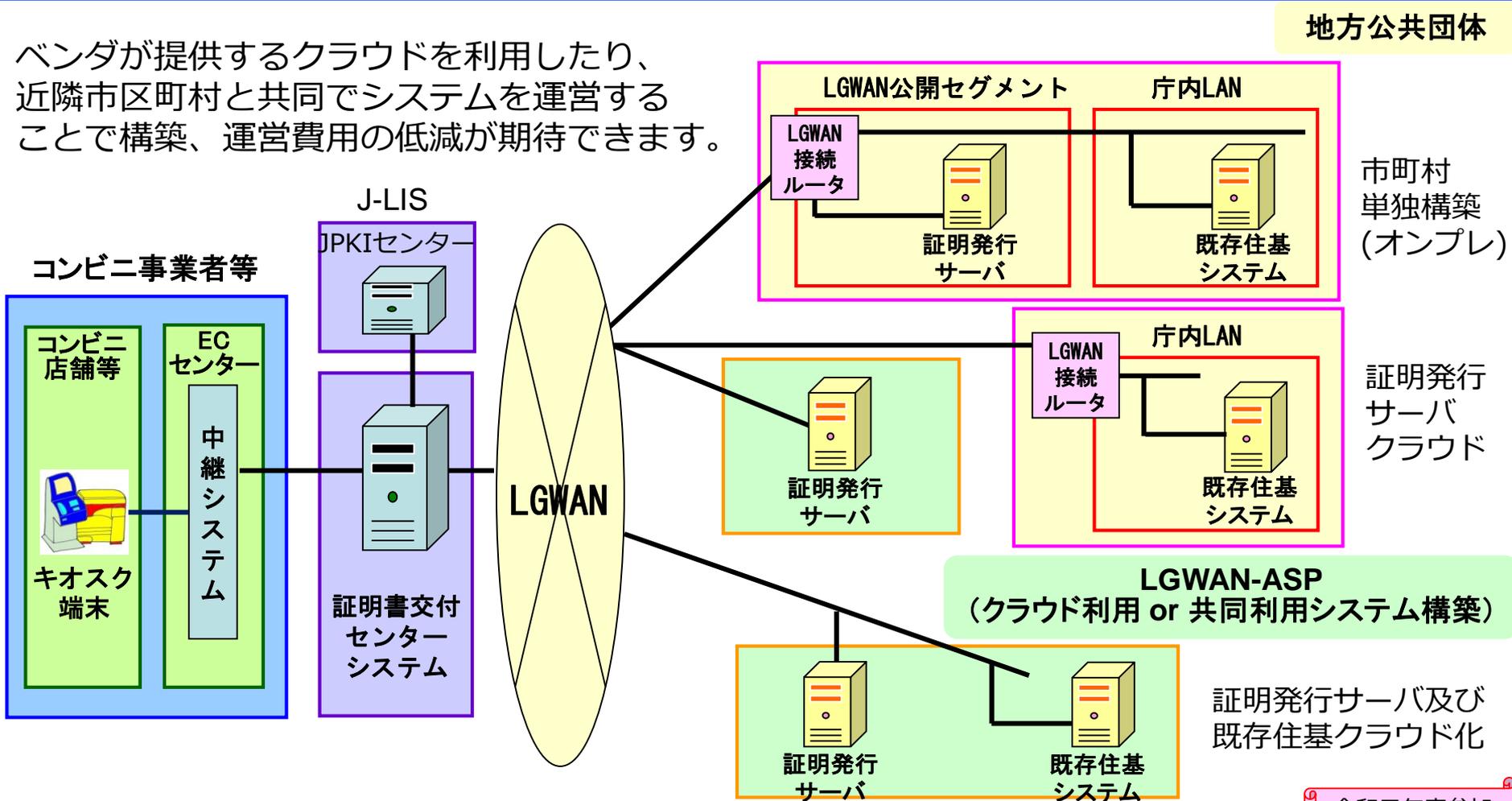
- ・**コンビニ交付導入及び運用に係る経費を導入後3年間措置**（令和4年度導入時、令和6年度までの経費を措置）。
- ・**全ての証明書（特に本籍地戸籍）導入を推進**するため、対象経費の1/2（上限6,000万円まで）が受けられる。

### 特別交付税措置の対象となる主な経費

コンビニ交付システム構築経費（庁内キオスク含む）	税証明又は戸籍証明書追加時の構築及び運用経費
証明発行サーバ、マイナンバーカードAP搭載システム等運用・保守経費	証明書交付センターの運営負担金、コンビニ等事業者への委託手数料等経費

# 地方公共団体のシステムのクラウド化

ベンダが提供するクラウドを利用したり、近隣市区町村と共同でシステムを運営することで構築、運営費用の低減が期待できます。



導入形態	有効回答団体	証明発行サーバ構築費・改修費 (千円)				ランニングコスト (千円)			
		クラウド				オンプレ			
		住・印	住・印・税	住・印・戸	住・印・税・戸	住・印	住・印・税	住・印・戸	住・印・税・戸
クラウド	374	11,772	16,339	26,651	31,218	3,245	4,204	5,963	6,921
共同利用	44	12,201	28,448	32,539	48,787	2,457	3,541	5,497	6,581
オンプレ	324	32,125	81,349	55,089	104,314	9,489	23,872	17,313	31,696

令和元年度参加団体アンケート結果

# 委託手数料及び運営負担金

## ■コンビニ事業者等への委託手数料 (1通当たり)

2019年10月以降

117円

## ■市町村負担金(1年度あたり税込額)

市区町村の区分		2019年度以降
政令市	人口100万人以上	9,879,630円
	人口100万人未満	7,842,593円
市・特別区	人口15万人以上	4,787,037円
	人口5万人以上15万人未満	2,728,000円
	人口5万人未満	2,218,741円
町村		690,963円

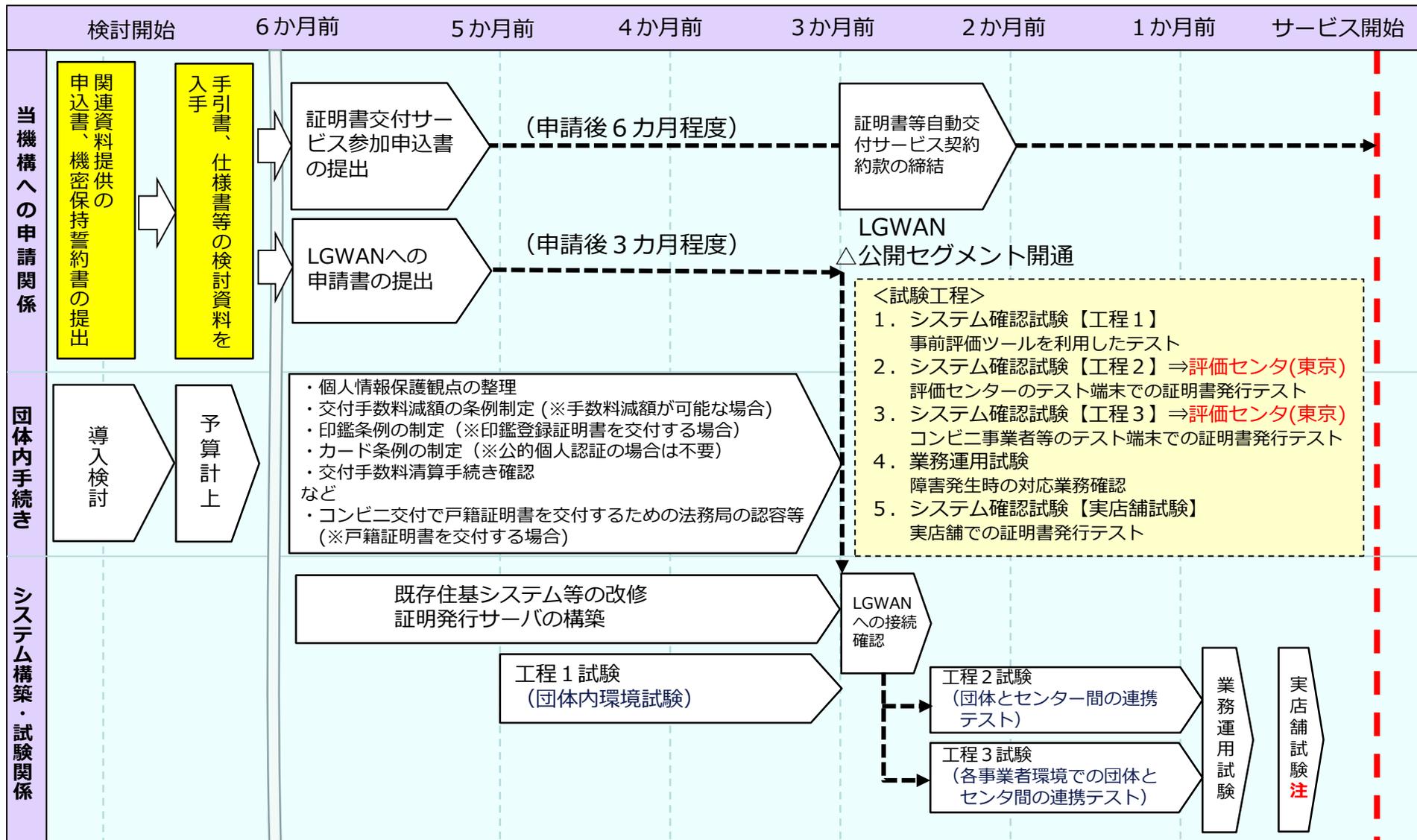
※ 新規参加年度について、参加月数に基づく月割計算にて負担金を算出。

※ 今後の参加市区町村数の推移を踏まえつつ、2年毎に見直しを行う予定。

### <参考>市町村負担金の主な項目

- コンビニ事業者等側回線経費(月額通信料のみ)
- 証明書交付センターシステム設備等賃借料・保守費
- 証明書交付センター運営費
- セキュリティ技術使用料

# コンビニ交付導入への流れ



注）実店舗試験では、サービス開始後と同様の清算があり、支出（交付手数料）と収入（交付手数料－委託手数料）が発生します。あらかじめ予算措置を講じてください。

# コンビニ交付を支える証明書のセキュリティ技術

## 印刷のイメージ(おもて面)

表面

地方公共団体が  
送信する証明書データ



PDFファイル



住民票 (例)

住所			
世帯主			
1	氏名	生年月日	
	住所を定めた日	性別	続柄
	住民となった日	届出の年月日	
<input type="checkbox"/> □□から転入			
2	氏名	生年月日	
	住所を定めた日	性別	続柄
	住民となった日		
3	氏名	生年月日	
	住所を定めた日	性別	続柄
	住民となった日		
4	氏名	生年月日	
	住所を定めた日	性別	続柄
	住民となった日		

枚中 枚目

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

△△△△長

〇〇 〇〇

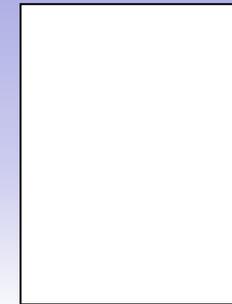
印

牽制文字

(コピーすると「複写」の文字が浮かび上がる)

複写 複写  
複写 複写  
複写 複写  
複写 複写

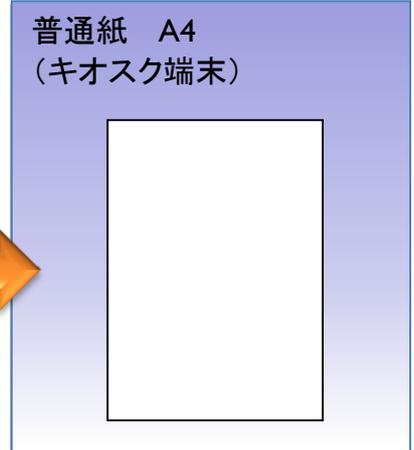
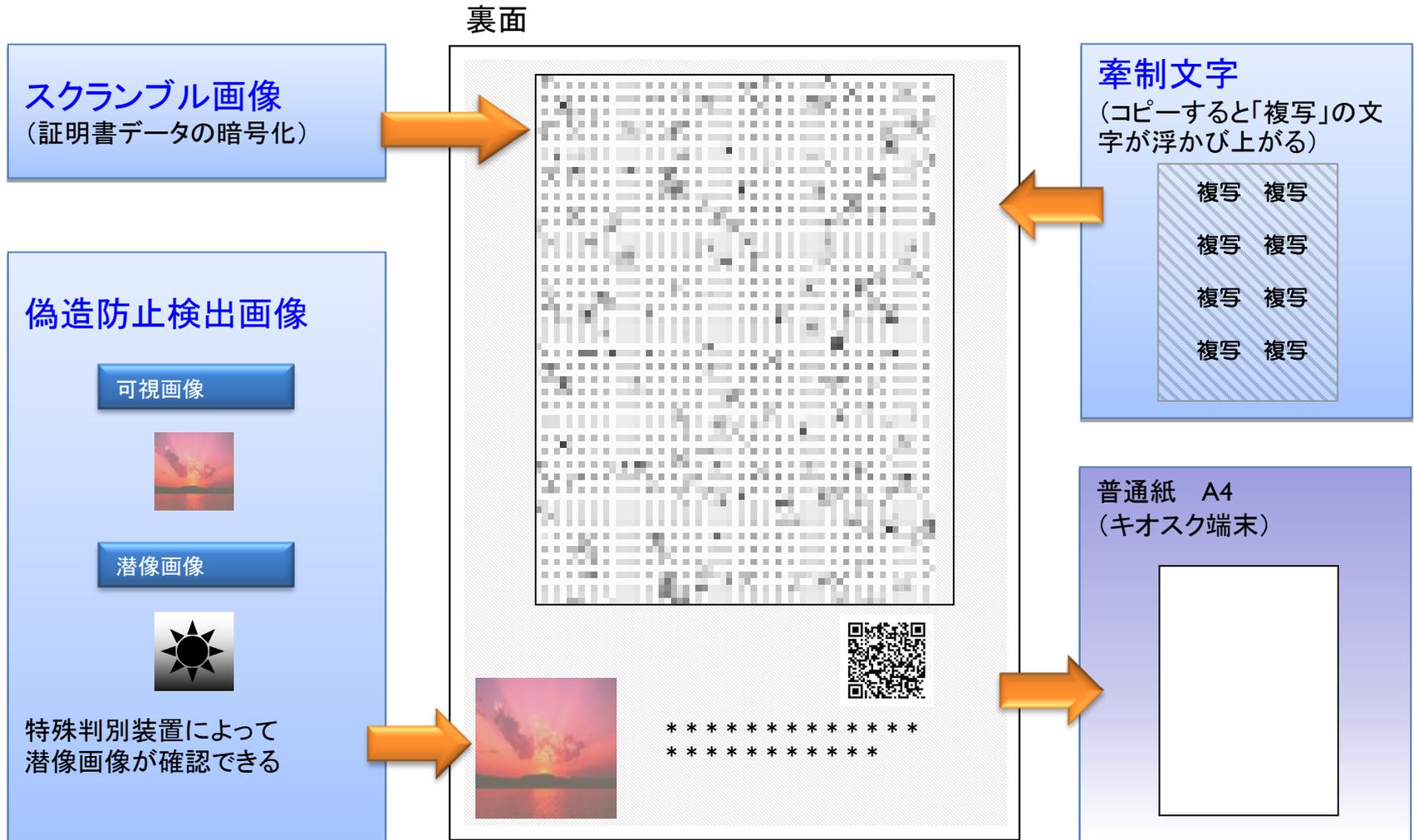
普通紙 A4  
(キオスク端末)



<白黒印刷>

# コンビニ交付を支える証明書のセキュリティ技術

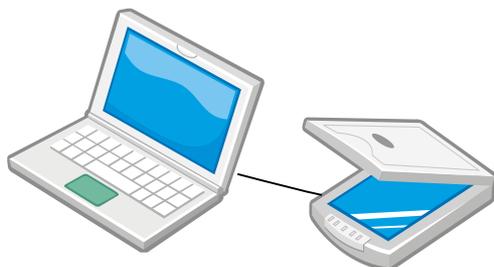
## 印刷のイメージ(うら面)



<カラー印刷>

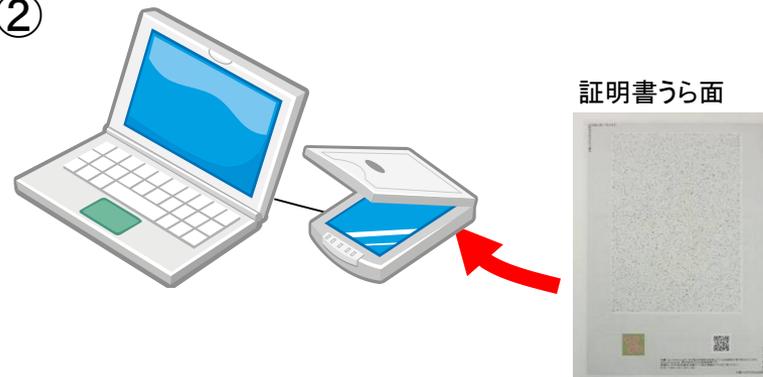
# スクランブル画像の確認手順

①



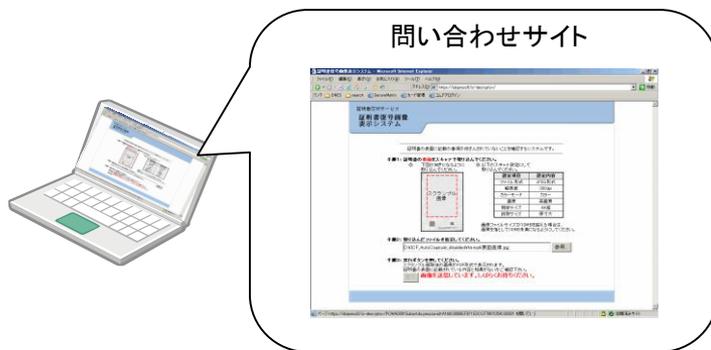
インターネットに接続可能なパソコンとスキャナを準備します。

②



お客さまから受け取った証明書のうら面全体を、スキャナで読み取り、ファイルに保存します。

③

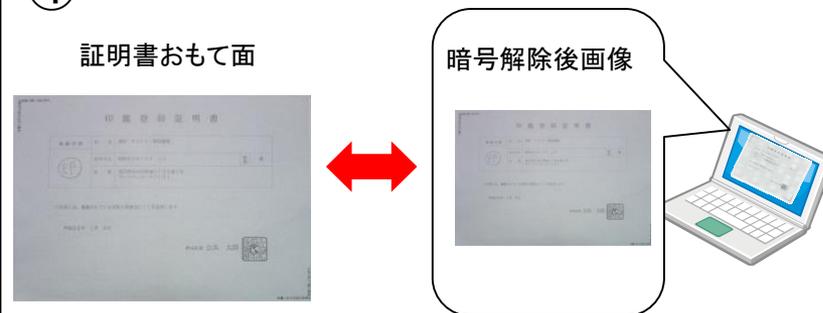


問い合わせサイトにアクセスし、画面表示に従って保存したファイルを送ります。

■ 問い合わせサイトのURL

<https://cdid.lg-waps.jp/>

④



暗号を解除した画像がパソコン画面に表示されます。証明書のおもて面と見比べて改ざんされていないことを確認します。

# 偽造防止検出画像の確認方法

偽造防止検出画像は、複製防止のために、コンビニ等で交付される証明書等のうら面に印刷されている画像です。

この画像には、目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の裏に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。特殊な画像確認器具を利用することで、潜像画像を確認することができます。

偽造防止検出画像を確認する方法は、次のとおりです。

①



証明書うら面の可視画像(桜)をご確認ください。

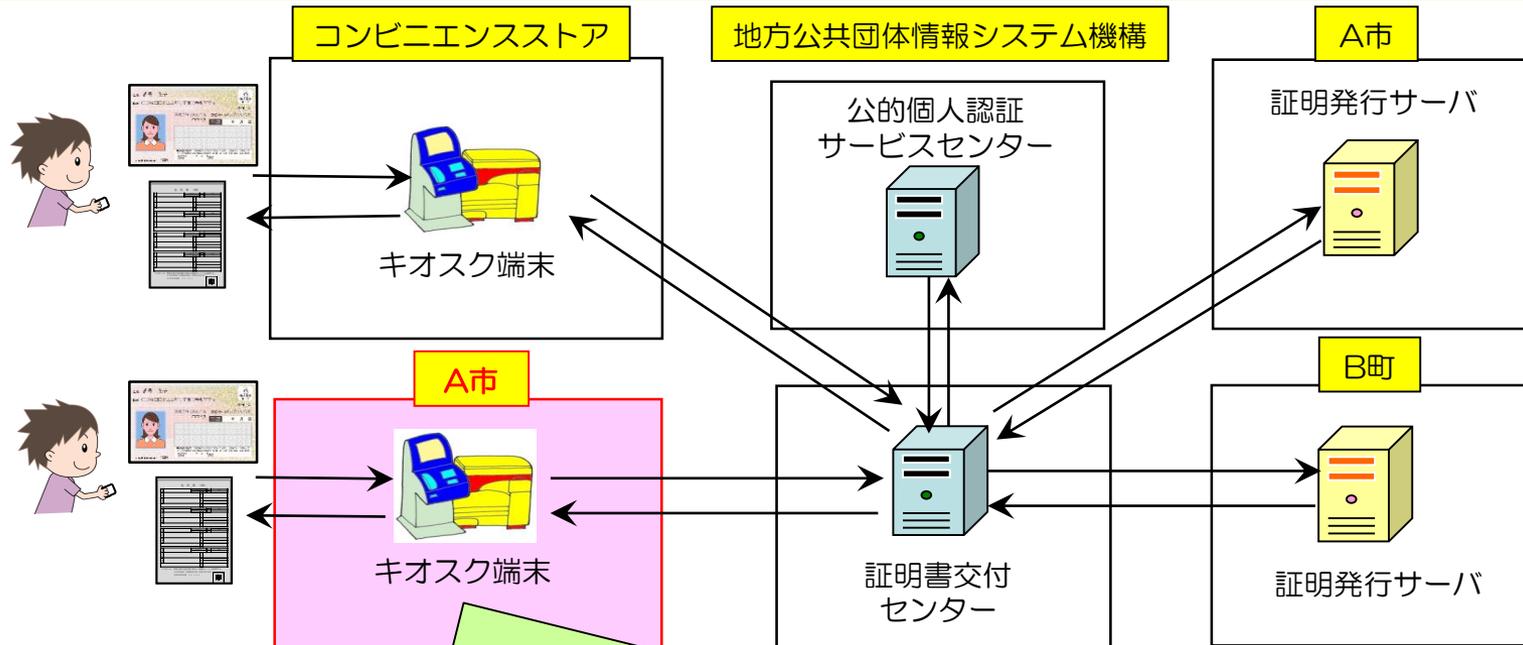
②



特殊な画像確認器具で見ると、可視画像(桜)が消えて、潜像画像(○に「証」の字)が浮かび上がります。  
コピーされたものは、潜像画像が見えません！

# キオスク端末の庁内設置（市町村がコンビニ事業者等となるケース）

20市区町で設置が進んでいます！（令和2年12月現在）



庁舎内に、キオスク端末を設置することが可能。  
視覚障がい者に対応した庁内設置専用のキオスク端末も登場しています。

## 導入のメリット

- ・自動交付機と同様に証明書の交付が可能
- ・住民に対して、その場でコンビニ交付の操作説明をすることが可能。（コンビニ交付の利用促進が期待される）

## 設置の主な条件（市町村での準備）

- ・コンビニ事業者店舗としての機器設置（キオスク端末及び専用回線の調達、監視カメラの設置）
- ・コンビニ事業者としての契約
- ・コンビニ店員としての運用（つり銭・消耗品補充、障害の一次対応、忘れ物届出、印刷不良の返金、月次清算等）

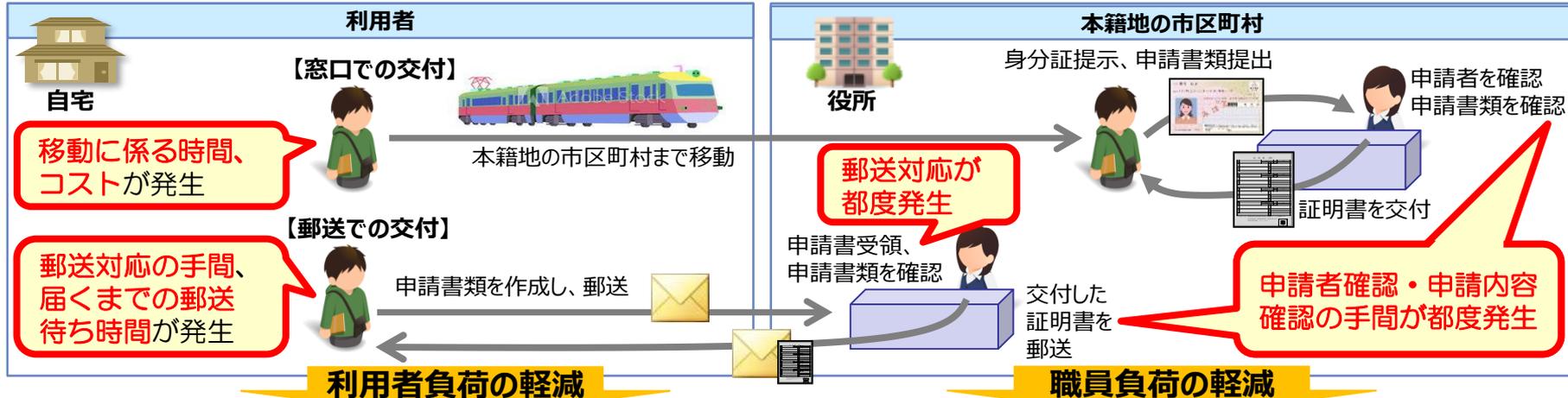
詳細については、市区町村とキオスク端末運営事業者で調整をお願いいたします。

# 住所地と本籍地が異なる方の戸籍証明書交付イメージ

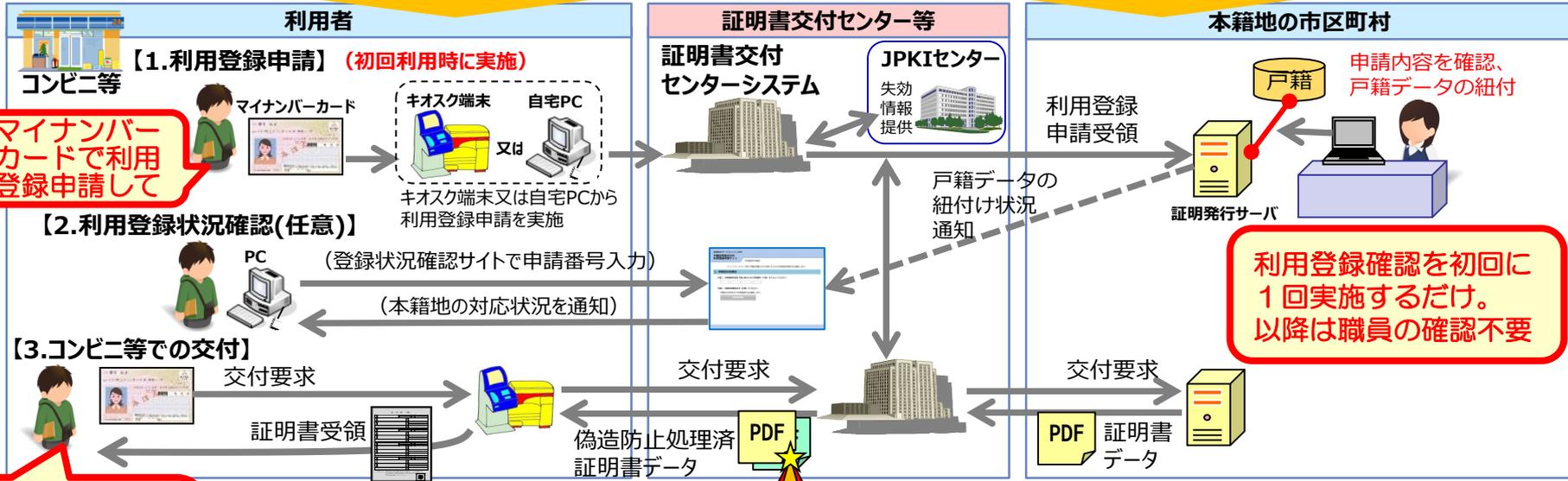
平成28年5月サービス開始

参加団体の5割の市町村で好評サービス提供中！

現状



サービス導入後



マイナンバーカードと交付手数料を用意して取得するだけ

◆取得にあたっての前提条件

1. 本籍地となる市区町村で、公的個人認証及び本籍地証明書対応済みの証明発行サーバがサービス可能であること(住所地の証明発行サーバの有無は関係ありません)
2. 利用する方は、マイナンバーカードを取得済みであること(住基カードでは取得できません)

# 印鑑登録証明書対応について

マイナンバーカードと印鑑登録証を併せ持ち、窓口でも店舗でも印鑑登録証明書の取得が可能です

カテゴリ	具体例	事例・備考等
マイナンバーカードの利便性向上	マイナンバーカードで印鑑登録証明書を交付できるような印鑑条例等に規定する	コンビニ交付導入の際に、 <b>マイナンバーカードを利用して印鑑登録証明書を交付することができる旨を印鑑条例等に規定</b> すれば、マイナンバーカードを印鑑登録証として必ずしも位置づける必要はなく、その場合、 <b>マイナンバーカードと従来の印鑑登録証を併せ持つことが可能</b> となる。 ※ <b>→マイナンバーカードがあれば窓口でもコンビニ等店舗でも印鑑登録証明書が取得できる</b>  宮崎市では、印鑑登録証としてのカード取得が増え、マイナンバーカードと住基カードを合わせた交付枚数が人口の約5割を超えている。結果として、コンビニ等店舗における取得割合は約23%を占めている（平成27年度）

※ 総務省からは、上記に関連する下記2つの通知が示されている。

①「印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に関する質疑応答集」  
(平成27年9月18日付け総行住第129号 各都道府県総務部長宛通知)

問3 個人番号カードを印鑑登録証等として利用する場合、個人番号カード以外の印鑑登録証等を同一人に対して交付してよいか。

答 個人番号カードを印鑑登録証等として利用する場合、印鑑登録証等の交付に代えることになるため、**同一人に対して個人番号カード以外の印鑑登録証等を交付することは認められない。**

マイナンバーカードを印鑑登録証として位置づける方法の場合、マイナンバーカードと印鑑登録証との併用ができなくなる

②「社会保障・税番号制度担当者説明会やデジタルPMOにより当課に寄せられた質問に対する回答について」  
(平成28年3月29日付け事務連絡 各都道府県社会保障・税番号制度担当課宛)

問65 印鑑登録証明事務処理要領においては、個人番号カードを印鑑登録証等として利用する場合は、従来の印鑑登録証等の交付に代えて個人番号カードを利用することとされていますが、コンビニ交付の導入後、個人番号カードを印鑑登録証と位置付けることなく、従来からの印鑑登録証等と個人番号カードを合わせて持たせることは可能ですか。

答 差し支えありません。  
なお、この場合の個人番号カードは印鑑登録証等に該当しないこととなるため、**個人番号カードを利用して印鑑登録証明書を交付することができる旨印鑑条例等に規定することが適当です。**

# コンビニ交付ポータルサイト

<https://www.lg-waps.go.jp/>

**コンビニ交付ポータルサイトでは**住民の皆様へ、コンビニ交付をご利用いただくために、操作方法や利用できる市町村の検索などの最新情報を毎月更新してご提供しています。是非、住民の皆様へ広くお知らせいただき、ご活用ください。

## <概要>

- ・ お知らせ・新着情報
- ・ コンビニ交付とは

## <ご利用者向け>

- ・ サービスご利用前に必要なこと
- ・ **住所地の各種証明書取得方法**
- ・ **本籍地の戸籍証明書取得方法**
- ・ **利用できる市区町村**
- ・ **利用できる店舗情報**
- ・ よくある質問

## <証明書を受け取った方向け>

- ・ 受け取った証明書の確認方法
- ・ よくある質問

The screenshot shows the LG WAPS portal website. The main header includes the title 'コンビニ交付' and a search bar. The left sidebar contains a navigation menu with items like 'お知らせ・新着情報', 'コンビニ交付とは', 'コンビニ交付の利用', 'サービスご利用前の準備', '証明書の取得方法', '本籍地の戸籍証明書取得方法', '利用できる市区町村', '利用できる店舗情報', 'よくある質問 (住民の方向け)', '証明書を受け取る企業・団体等の方', '受け取った証明書の確認方法', '受け取った証明書の確認サイト', 'よくある質問 (企業・団体等の方向け)', '関連サイトへの外部リンク', '総務省 住民基本台帳ネットワーク', 'マイナンバー制度とマイナンバーカード (総務省)', '地方公共団体 情報システム機構', and 'マイナンバーカード 総合サイト (地方公共団体 情報システム機構)'. The main content area features an illustration of people using a service and a list of news items. A red callout box highlights a new feature: 'スマートフォンに対応しました。市区町村検索機能を追加しました (平成29年9月)'. A blue callout box highlights another update: '市町村検索機能に、メンテナンス情報(利用できない旨の連絡)の表示機能をリリースしました (平成30年7月)'. The footer contains copyright information and the date '最終更新日:平成28年5月19日'.

コンビニエンスストア等における  
証明書等の自動交付 **コンビニ交付** 文字サイズ変更ボタン  
大 中 小

現在の場所: お知らせ・新着情報

お知らせ・新着情報

コンビニ交付とは

コンビニ交付の利用

サービスご利用前の準備

証明書の取得方法

本籍地の戸籍証明書取得方法

利用できる市区町村

利用できる店舗情報

よくある質問  
(住民の方向け)

証明書を受け取る  
企業・団体等の方

受け取った証明書の  
確認方法

受け取った証明書の  
確認サイト

よくある質問  
(企業・団体等の方向け)

関連サイトへの外部  
リンク

総務省  
住民基本台帳  
ネットワーク

マイナンバー制度と  
マイナンバーカード  
(総務省)

地方公共団体  
情報システム機構

マイナンバーカード  
総合サイト  
(地方公共団体  
情報システム機構)

これからは、いつでも、どこでも、マイナンバーカードで！

お知らせ

新着情報

- ・ 2016年5月18日 お住まいの市区町村と本籍地の市区町村が異なる方への戸籍証明書の交付サービスを開始しました。「利用できる市区町村」にて、本籍地が本サービスを開始しているかご確認の上、ご利用ください。
- ・ 2016年2月19日 今後の参加予定を含めた市区町村の参加状況を追加しました。(コンビニ交付がご利用できる市区町村)
- ・ 2016年2月9日 マイナンバーカード対応を追記し、リニューアルしました。

スマートフォンの先へ

スマートフォンに対応しました。  
市区町村検索機能を追加しました  
(平成29年9月)

市町村検索機能に、メンテナンス  
情報(利用できない旨の連絡)の  
表示機能をリリースしました  
(平成30年7月)

最終更新日:平成28年5月19日  
このサイトについて

copyright(c) 2016 J-LIS All rights Reserved

# 広報資料(事業者共同ポスター)

コンビニ交付参加団体にご案内している共同ポスターです。市区町村内の店舗に貼っていただけるほか、広報資料等にもご利用いただけます。

## ご安心ください これで取れます

個人番号カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

サービスが利用できる店舗	取得できる証明書	ご利用可能時間
<ul style="list-style-type: none"> <li>●セブンイレブン</li> <li>●ローソン</li> <li>●サークルK</li> <li>●サンクス</li> <li>●ファミリーマート</li> <li>●セイコーマート</li> <li>●Aコープ北東北</li> <li>●イオンリテール</li> <li>●コミュニティストア</li> <li>●エコープ鹿児島</li> <li>●セブオン</li> <li>●〇〇市庁舎・支所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民票の写し</li> <li>●印鑑登録証明書</li> <li>●各種証明書</li> <li>●住民票記載事項証明書</li> <li>●戸籍全部(個人)事項証明書</li> <li>●戸籍の附票の写し</li> </ul>	<p>6:30~23:00</p> <p>(12月29日~1月5日 除く)</p> <p><small>※戸籍全部(個人)事項証明書及び戸籍の附票の写しについては平日09:00~20:00となります。</small></p>

●ご利用にあたっては、個人番号カード(または住基カード)が必要となります。
 ●店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。証明書取得後のデータは一切残しません。

詳しくは   または、右記のQRコードよりサイトにアクセスしてください。 <https://www.lg-waps.jp>

コンビニ交付担当 〇〇〇市〇〇〇課 コンビニ交付担当まで  
 お問い合わせ先 ☎ 01 2345 6789 ✉ xxxxx@yyyyy.zzz.jp

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。 提出期限 2016年 ××月××日

## えっ! 住民票が コンビニで!?

個人番号カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

サービスが利用できる店舗	取得できる証明書	ご利用可能時間
<ul style="list-style-type: none"> <li>●セブンイレブン</li> <li>●ローソン</li> <li>●サークルK</li> <li>●サンクス</li> <li>●ファミリーマート</li> <li>●セイコーマート</li> <li>●Aコープ北東北</li> <li>●イオンリテール</li> <li>●コミュニティストア</li> <li>●エコープ鹿児島</li> <li>●セブオン</li> <li>●〇〇市庁舎・支所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民票の写し</li> <li>●印鑑登録証明書</li> <li>●各種証明書</li> <li>●住民票記載事項証明書</li> <li>●戸籍全部(個人)事項証明書</li> <li>●戸籍の附票の写し</li> </ul>	<p>6:30~23:00</p> <p>(12月29日~1月3日 除く)</p> <p><small>※戸籍全部(個人)事項証明書及び戸籍の附票の写しについては平日09:00~20:00となります。</small></p>

●ご利用にあたっては、個人番号カード(または住基カード)が必要となります。
 ●店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。証明書取得後のデータは一切残しません。

詳しくは   または、右記のQRコードよりサイトにアクセスしてください。 <https://www.lg-waps.jp>

コンビニ交付担当 〇〇〇市〇〇〇課 コンビニ交付担当まで  
 お問い合わせ先 ☎ 01 2345 6789 ✉ xxxxx@yyyyy.zzz.jp

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。 提出期限 2016年 ××月××日

# 第三次証明書交付センター概要

証明書交付センターについて、2021年5月（予定）より第三次証明書交付センターに移行し、本番稼働させる計画を進めております。

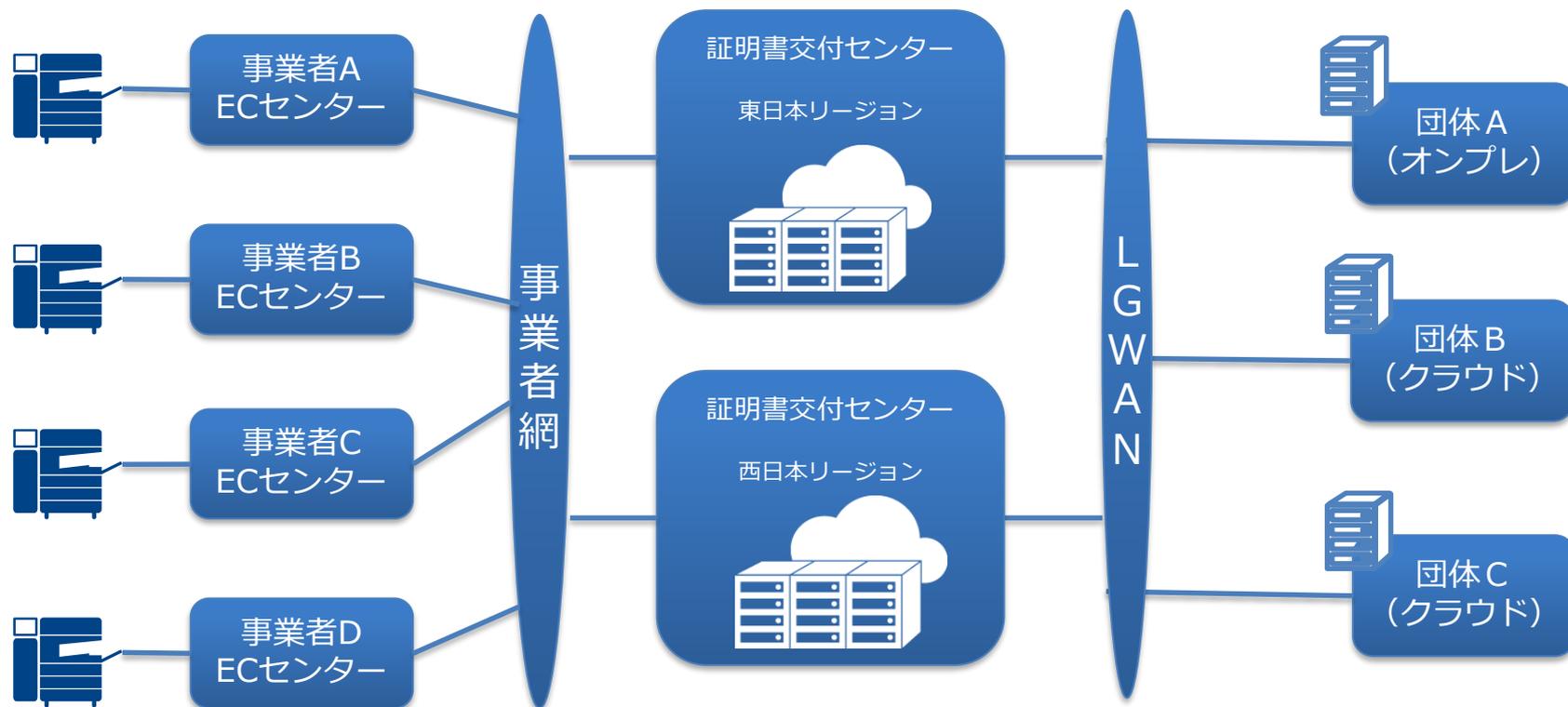
次期センターでは以下のポイントで設計・構築を進めております。

- **証明書交付センターのクラウド化と東西2センター化**
  - 東日本、西日本の2か所（リージョン）に証明書交付センターを構築
  - 東西の2センターを両稼働させ、効率的に信頼性・可用性を向上
- **利用者の使い勝手の向上**
  - 画面デザインを見直し、より分かりやすく、より操作しやすい画面デザインに変更
  - 証明書交付センターと証明発行サーバの間のリトライ処理を追加し、一時的な通信エラー等による取引の異常終了を減らす
  - 広域交付インタフェース仕様を改版（Ver5.2、4.2）
    - ※ 次期センター移行時は、現行バージョン（Ver5.1、4.1）も利用可能だが、古いバージョン（Ver5.0、4.0）は利用不可となる予定
- **職員の負担軽減、申請手続き等の簡素化**
  - 工程2試験がLGWAN経由して、各団体の庁舎等から遠隔で実施
    - ※ 工程3試験は、従来どおり東京の評価センターで実施
  - 業務運用システム（BOS）について、より分かりやすく、より使いやすくなるように機能や画面デザインを見直し

# 証明書交付センターの東西2センター化

- 団体・事業者から求められている高い信頼性・可用性を実現するために、次期センターでは、東日本、西日本の2か所に証明書交付センターを構築（東西2センター化）します。
- 通常時は、東西の両センターで運用（※）し、仮に、片方のセンターで障害が発生した場合、もう片方のセンターで縮退運転することで、止まらないサービスを実現します。

※ 事業者ごとに優先して接続するセンターを分けます。例えば、通常時は、事業者Aは東センターを経由、事業者B、Cは西センターを経由し、各団体の証明発行サーバにアクセスします。そのため、団体の証明発行サーバ側としては、通常時は東西の両センターから、アクセスが来る形になります。また、各団体から証明書交付センターに接続する「電子申請接続サービス」、「地方認証プラットフォーム」は、団体側で接続先の設定なしで、証明書交付センター側で、稼働しているセンターに振り分ける予定です。



# 小規模市町村向けコンビニ交付サービス・被災者支援システムのクラウド化の試行について（1/2）

- 試行の目的：

主に小規模市町村を支援するため、BCP対策及びコンビニ交付サービスの普及促進策として、市町村の住民情報データを遠隔地へバックアップとして保管するとともに、コンビニ交付や被災者支援業務に活用するためのバックアップセンター（以下「クラウド型バックアップセンター(仮称)」という。）を構築して、その有用性を検証する。

- 試行の内容：

- ① 参加団体の住民情報システムからクラウド型バックアップセンター（仮称）に対して住民情報データのバックアップデータを連携する。
- ② 連携したバックアップデータを、コンビニ交付サービス向けの証明発行（住民票の写し、印鑑登録証明書）及び被災者支援システムに活用する。

- 参加団体：

高知県内の3団体（大豊町、土佐町、仁淀川町）

- 試行期間：

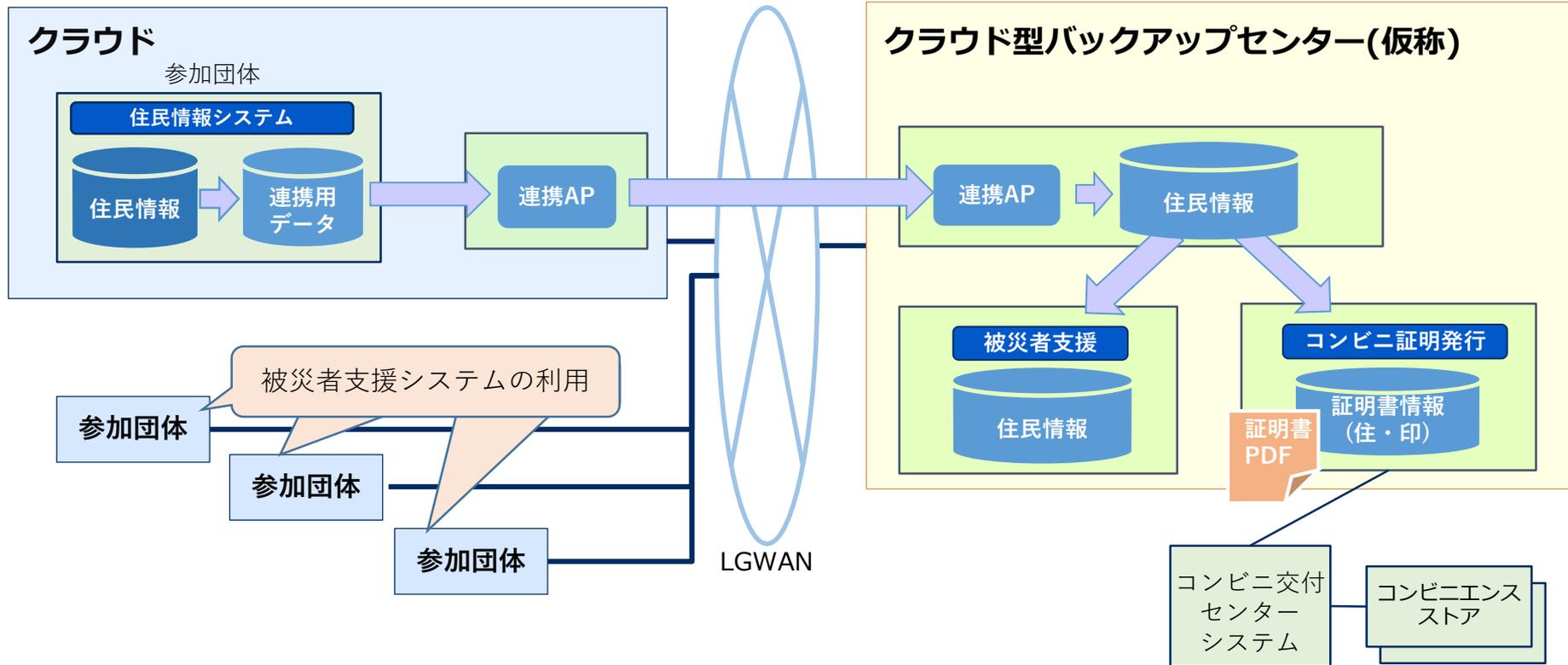
2019年度第4四半期～2020年度末（予定）

- 期待される効果：

- 小規模市町村がコンビニ交付に参加する際の費用負担を軽減することにより、コンビニ交付サービスの導入促進に貢献できる可能性がある。
- 住民情報データのバックアップ機能及び被災者支援システムをクラウド型（共同利用型）で提供することにより、市町村におけるBCP対策及び被災者支援業務のさらなるシステム化に貢献できる可能性がある。

# 小規模市町村向けコンビニ交付サービス・被災者支援システムのクラウド化の試行について (2/2)

## ・システム構成イメージ



## ・今年度の全体作業スケジュール

	2019年 4月～6月	7月～9月	10月～12月	2020年 1月～3月	2021年 4月～3月
全体作業	参加団体側の準備作業		検証・試験	試行運用	
	クラウド型バックアップセンター(仮称)構築				

## コンビニ交付サービスの導入促進に向けた総務省実証事業について

総務省では、令和2年度補正予算（第1号）において、安価にコンビニ交付サービスを導入できるよう、共同利用できるコンビニ交付システム（クラウド型バックアップセンター）を構築した上で、公募により選定した70団体程度の自治体において、実証実験・効果検証を行うこととしています。

# 募集は終了しました。

★参加自治体募集要領（総務省ホームページ）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01gyosei02\\_02000219.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000219.html)

（総務省トップ>広報・報道>報道資料一覧：2020年7月より、7月13日付にございます。）

※参加自治体の応募締め切りは、令和2年8月14日（金）です！

### <実証事業への参加メリット>

#### ○コンビニ交付サービスの導入に係るイニシャルコストが不要！

住民票の写しと印鑑登録証明書を対象にコンビニ交付サービスを導入する場合、通常、証明発行サーバの構築等により約1600万円（J-LIS調べ）のイニシャルコストが発生しますが、総務省実証事業によりサービスを導入する場合には、クラウド型バックアップセンター上の証明発行機能を利用することで、**500～1000万円程度の構築費用を削減**でき、更に、既存住基システム等の改修費など、**参加自治体において必要となる経費の全額が国費により助成（基準額：660万円）**されるため、イニシャルコストは不要です。

#### ○サービス開始後の法改正等に係る工程試験の実施が不要！

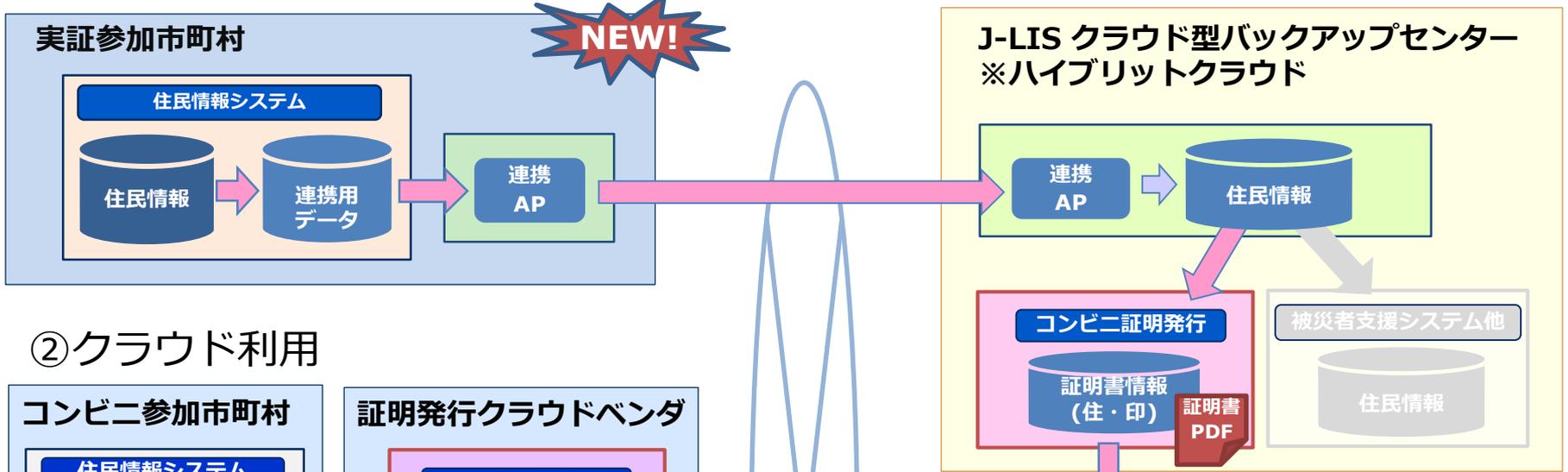
サービス開始後の法改正等に伴う修正等の対応等に係る**工程試験は、J-LISバックアップセンター内の証明発行機能を使って一括で実施するため、対応は不要**です。（通常の一般参加の市町村では、工程試験の実施及び評価センターに係る旅費等が発生します。）

#### ○BCP対策として住民情報バックアップが可能！

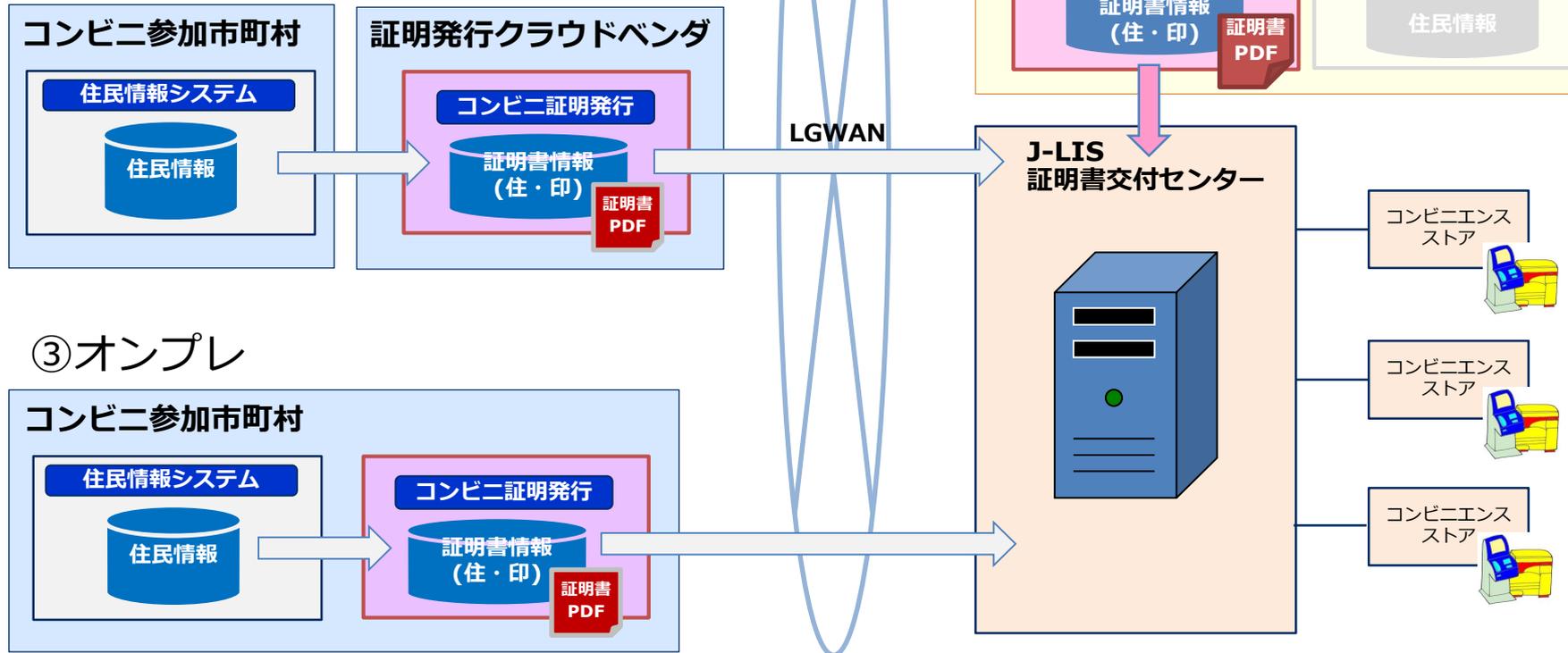
コンビニ交付だけでなく、**安全性が高いプライベートクラウド上で住民情報のバックアップが取れる**ようになります。

# 市区町村のコンビニ交付導入の形態（システム概要）

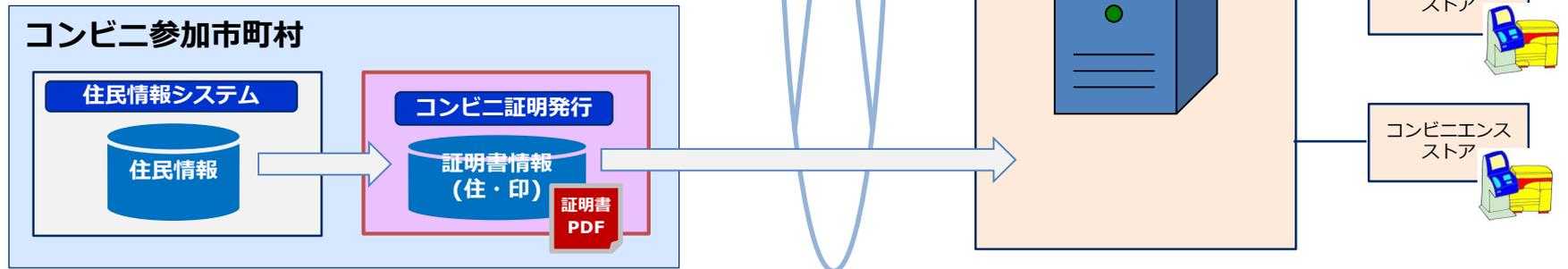
## ①クラウド型バックアップセンター利用（※）



## ②クラウド利用

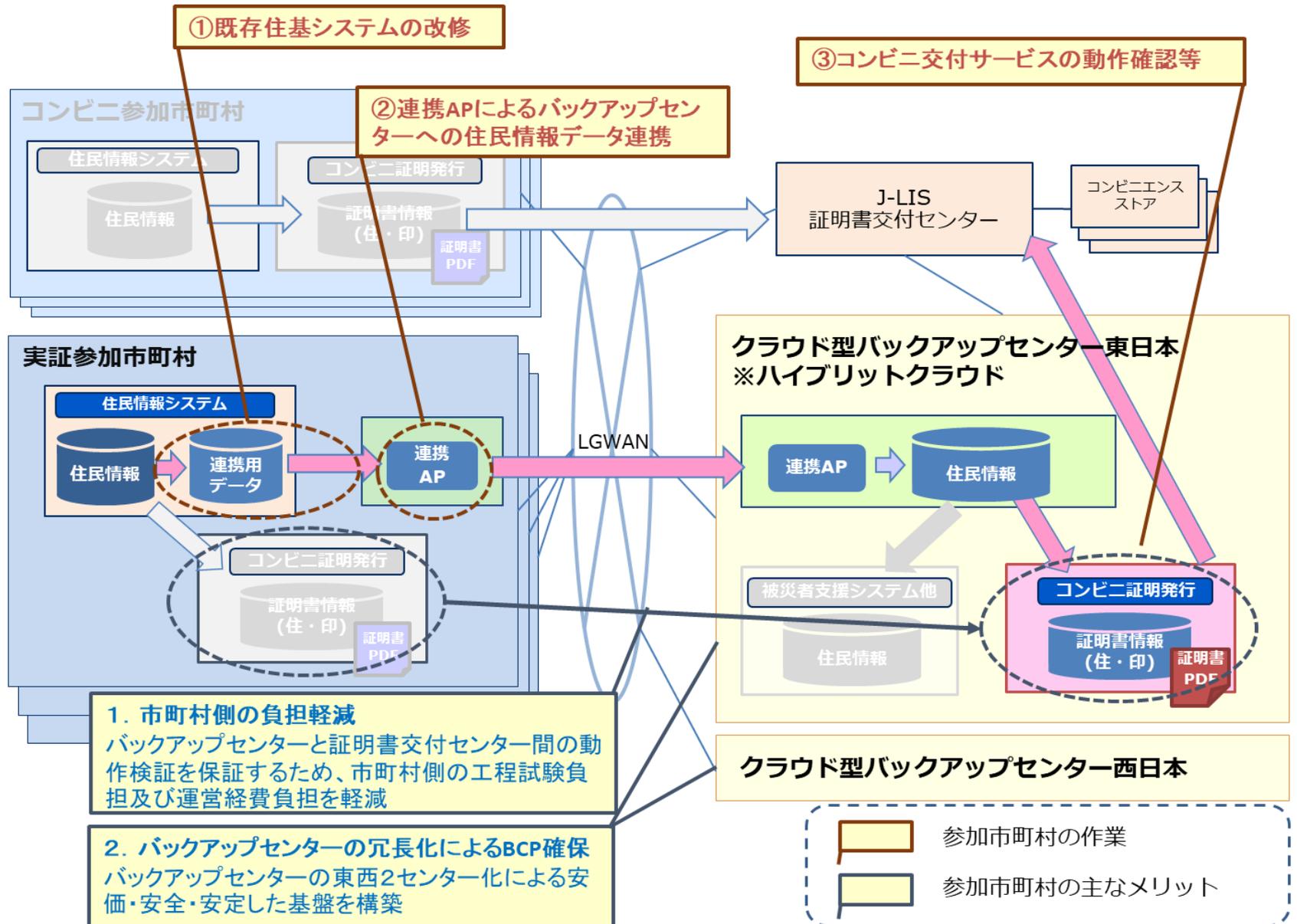


## ③オンプレ



※総務省においてR2年度中に実証を行い、R3年度から本格運用予定<sup>35</sup>

# バックアップセンターのシステム構成



# コンビニ交付導入形態の比較

	バックアップセンター	クラウド	オンプレ
導入コスト ※	○ 660万円程度	△ 住印の場合で平均1600万円程度	× 住印の場合で平均2170万円程度 (H30年度)
運用コスト ※ 工程試験	○ 工程2・3試験は評価センター(東京)で実施(旅費発生)	同左	同左
証明発行サーバ 保守費(年間)	○ クラウド利用料: 60万円程度	△ 約160万円程度	× 約160万円程度又はそれ以上
運営負担金・ 委託手数料	○ 運営負担金: 69万円 委託手数料: 11.7万円 (1千通あたり)	同左	同左
交付可能な証明 書の種類	△ 住印のみ。税・戸籍については国の標準化に沿って将来的に対応を検討。サービス開始はR3.4以降となります。	○ 住記・税・戸籍	同左
データ標準化対応	○ 国のデータ標準化に沿って対応し、中長期的にベンダーロックインを排除	△	○
その他	○ BCP対策として住民情報バックアップ取得	※ 導入コスト及び運用コストは、	町村の場合を想定して算出。

5年間の導入・運用コストは、バックアップセンター1千万  
クラウド2.5千万  
オンプレ3千万超

バックアップセンターを活用して導入した場合、サービス開始後に発生する工程試験は原則J-LISで実施。(クラウド、オンプレ団体は各団体で実施)

# 小規模自治体向けクラウド基盤サービス

各自治体は、用意されたベンダー各社の行政SaaSセット（フルセットのパッケージ）から1社の行政SaaSセットを選定する。  
また、選定した行政SaaSセットから必要なサービスを選択して利用することが可能

ベンダー各社は、フルセットのパッケージを提供し、セット内の各サービス間の連携を保証  
ベンダー各社でオプションサービスを追加可能

自治体業務の効率化に必要な共通機能を提供

各社の判断で他社製品も採用可

共通的なセキュリティ、認証機能を提供

住民情報DBを利用して、容易にベンダー切替が可能

共同コールセンターとして、住民からの電話やメールでの問合せ対応の一部をアウトソース可能

共同コールセンター機能

住基ネット

全団体共通サービス、小規模自治体向け廉価版サービス等の一部をJ-LISにて提供

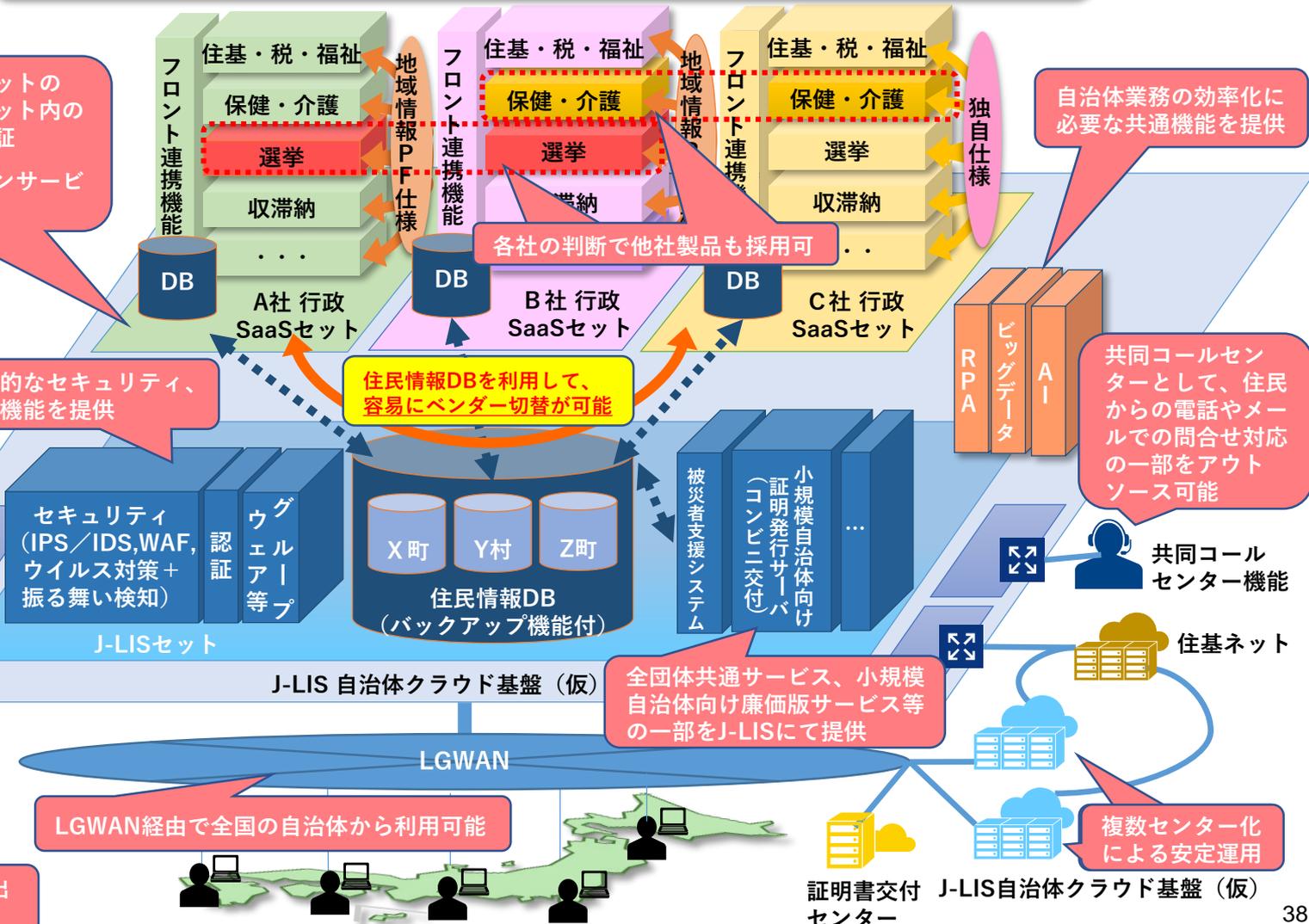
複数センター化による安定運用

住民  
(キオスク端末)

住民  
(自宅PC)

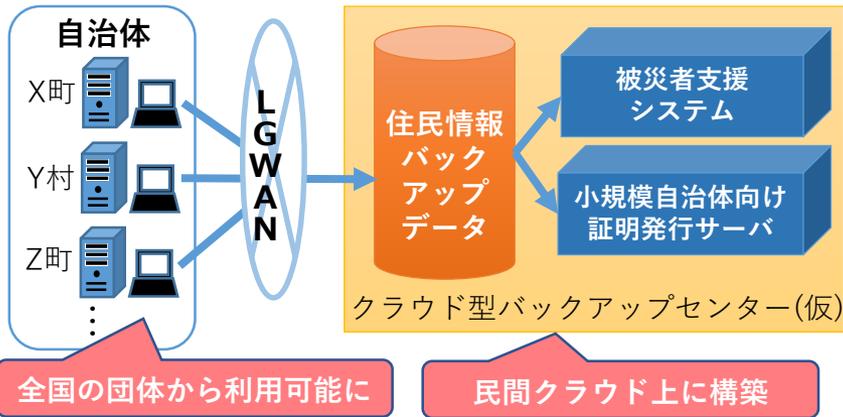
住民  
(スマホ)  
マイナポータル等

住民からの問合せや申請・届出等を様々なデバイスから受付

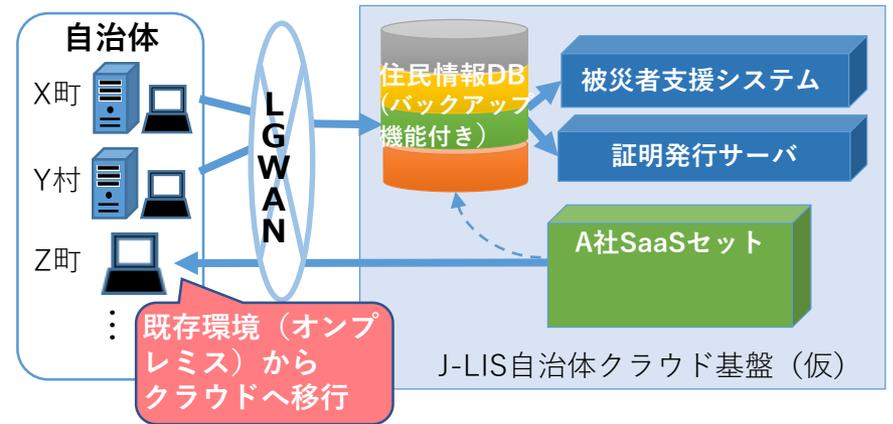


# 小規模自治体向けクラウド基盤サービスへのStep

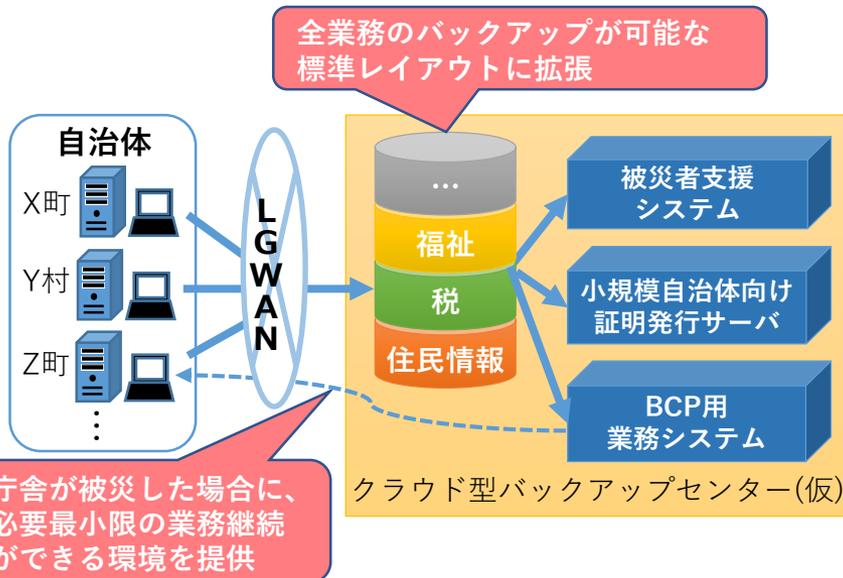
## Step1 クラウド型バックアップの全国展開



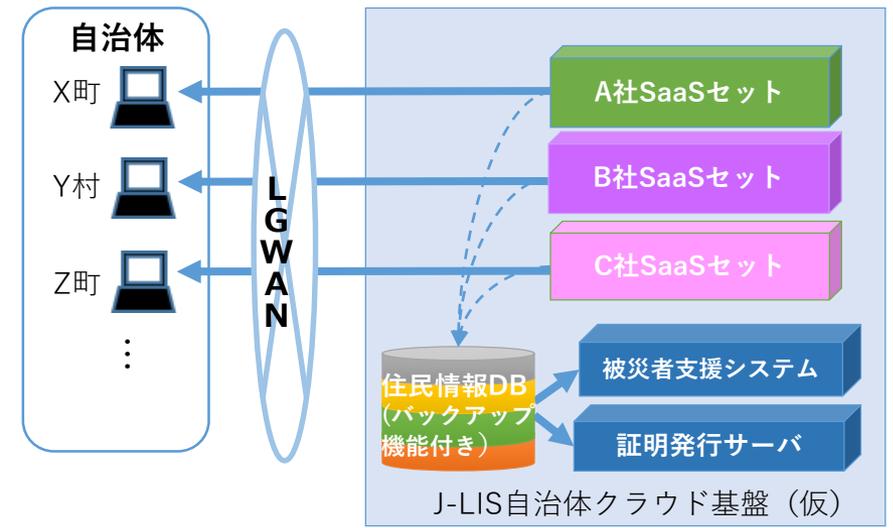
## Step3 バックアップから情報システム自体の提供へ



## Step2 バックアップ対象の拡大 (全業務へ)



## Step4 各ベンダーのSaaSセットを本格提供へ



# 地方認証プラットフォーム

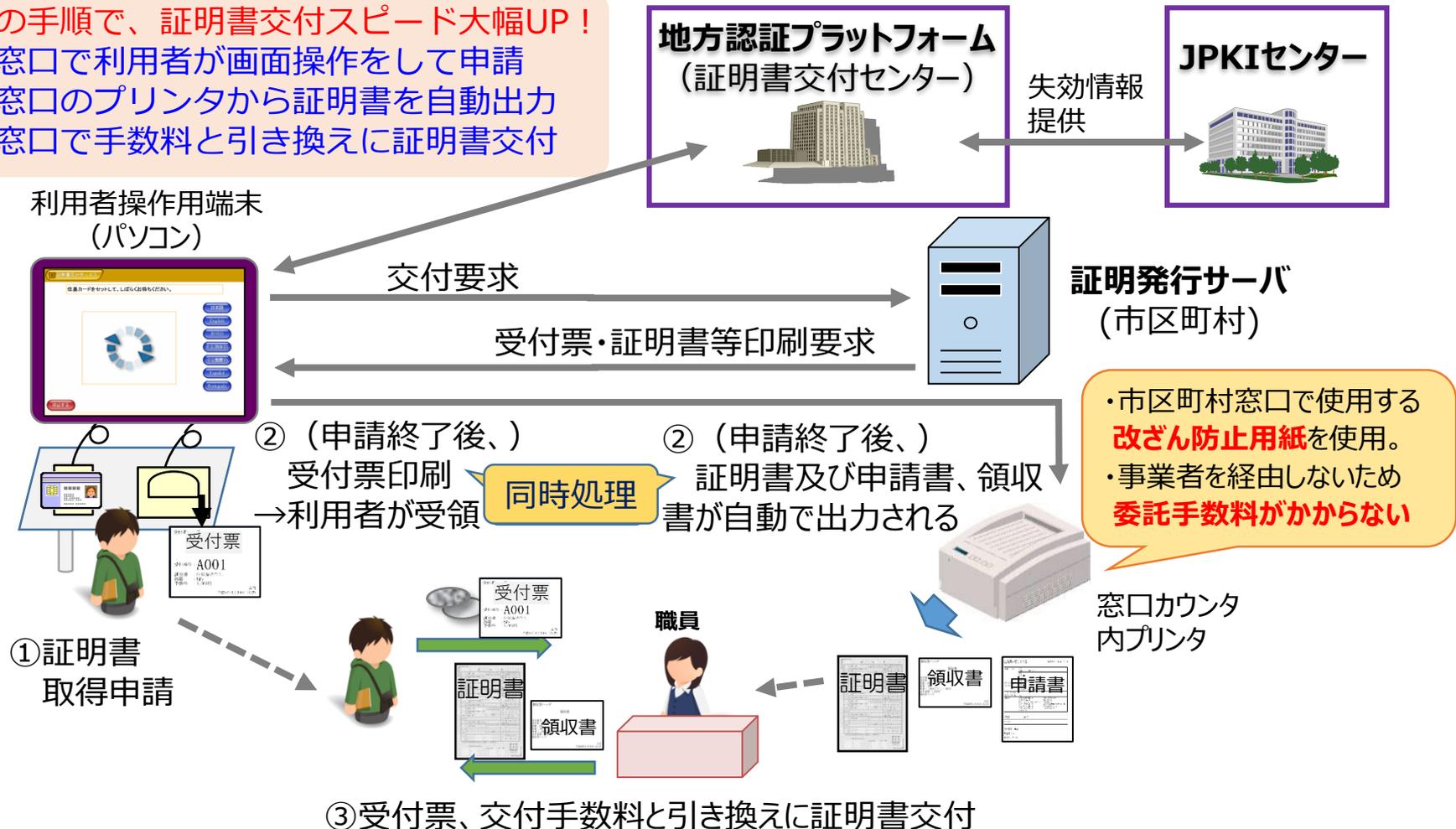
# 地方認証プラットフォーム(コンビニ交付基盤の活用)

## らくらく窓口証明書交付サービス～窓口でもコンビニ交付の画面操作で証明書交付～

窓口で利用者がコンビニ交付と同じ画面を操作することで、証明書を自動作成するサービスです。利用者をお待たせすることなく、証明書交付作業が円滑に行えます。

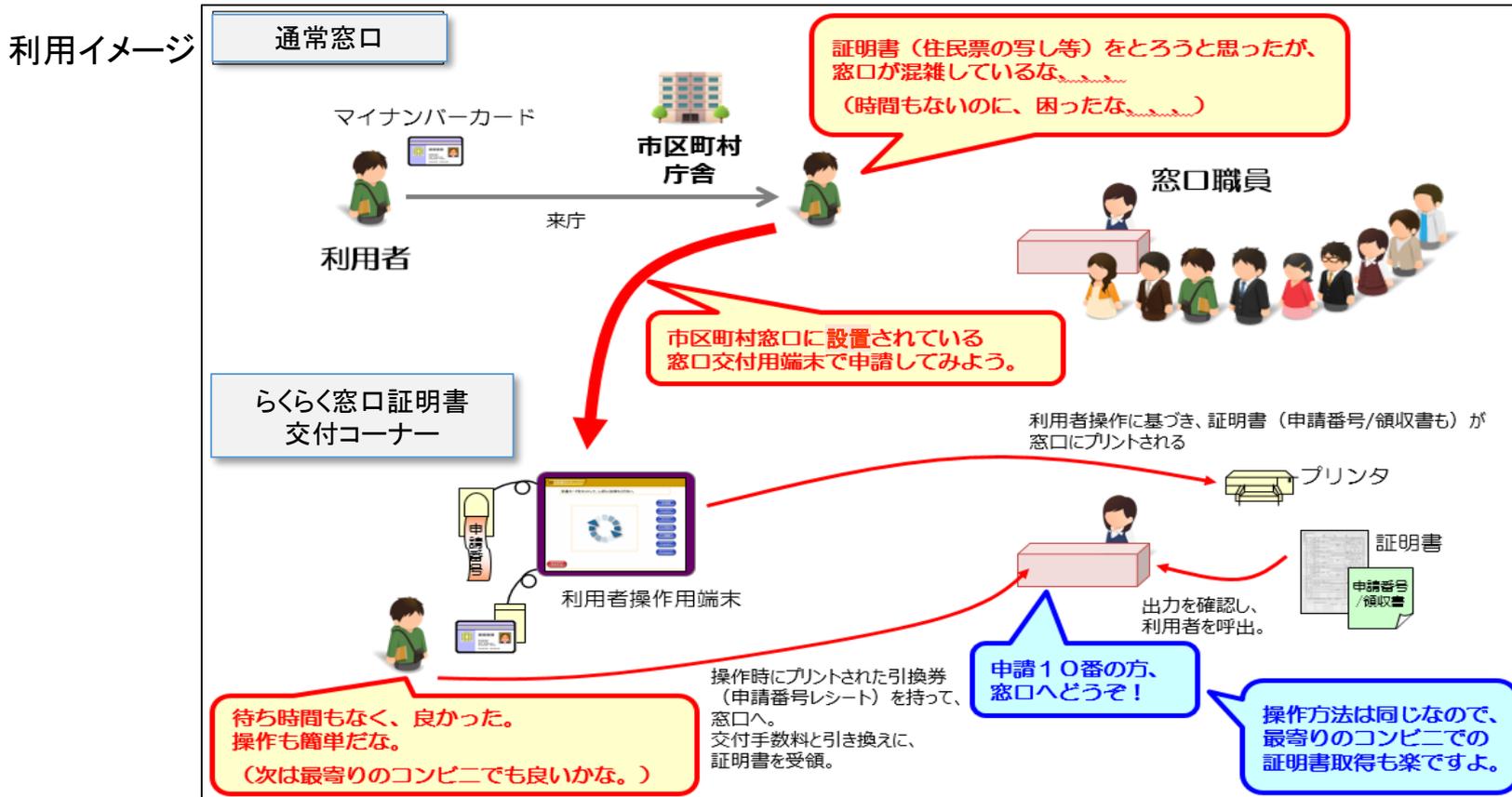
3つの手順で、証明書交付スピード大幅UP!

- 1) 窓口で利用者が画面操作をして申請
- 2) 窓口のプリンタから証明書を自動出力
- 3) 窓口で手数料と引き換えに証明書交付



# らくらく窓口証明書交付サービス導入後の窓口利用イメージ

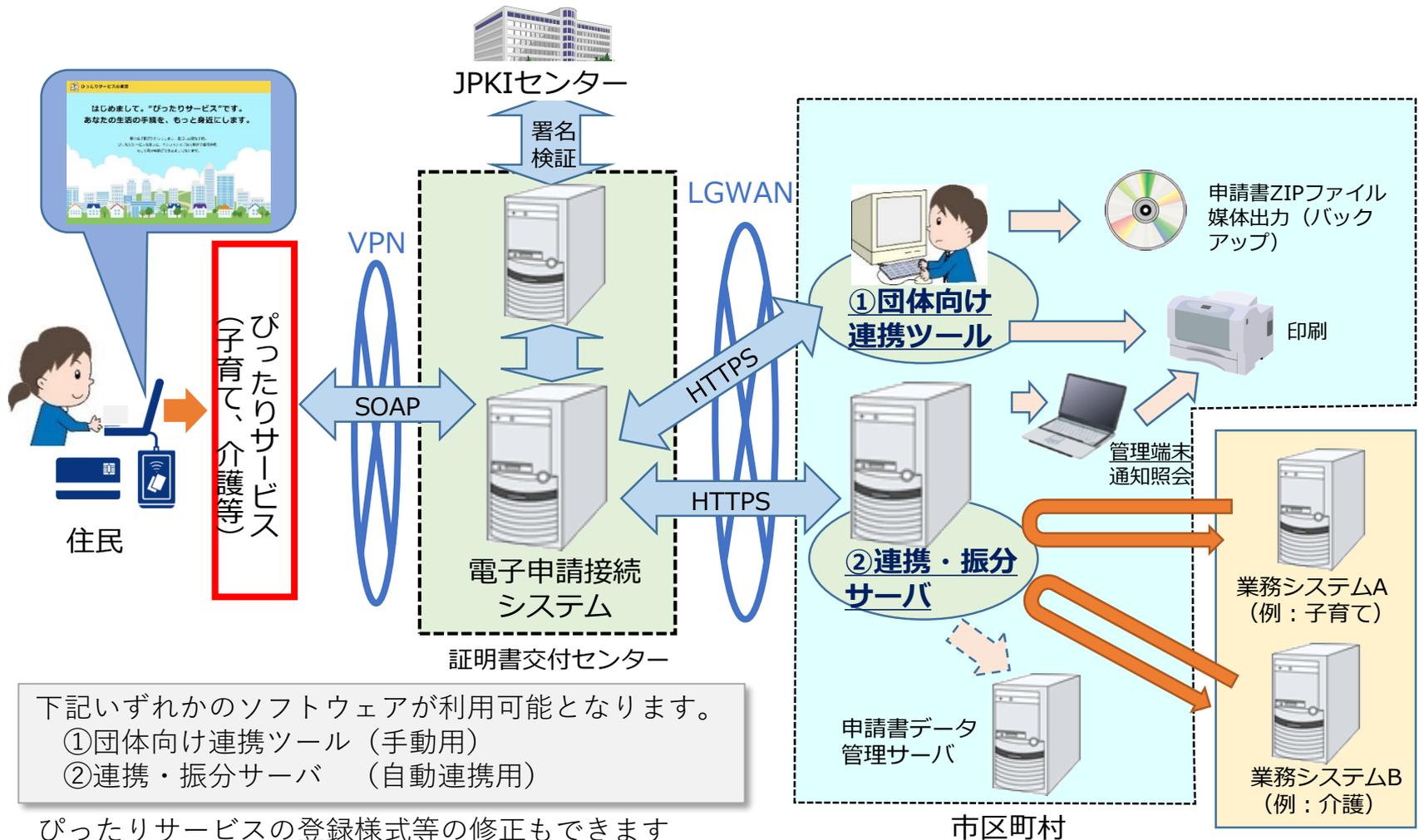
通常の窓口と併存させることで、利用者の利便性向上と共に、職員の負担軽減を図ることが期待できます。



	らくらく窓口証明書交付サービスを利用	通常の窓口利用
利用方法	利用者自ら操作し、簡単な証明書交付	対面による証明書交付
証明書交付時間	5分程度	10分～数十分
ポイント	コンビニ交付と同じ画面で操作に慣れながら利用してもらえる。 →次回以降、コンビニ等店舗での利用を促す効果も期待できる。	利用者個々の複雑な事情に寄り添った証明書交付が可能

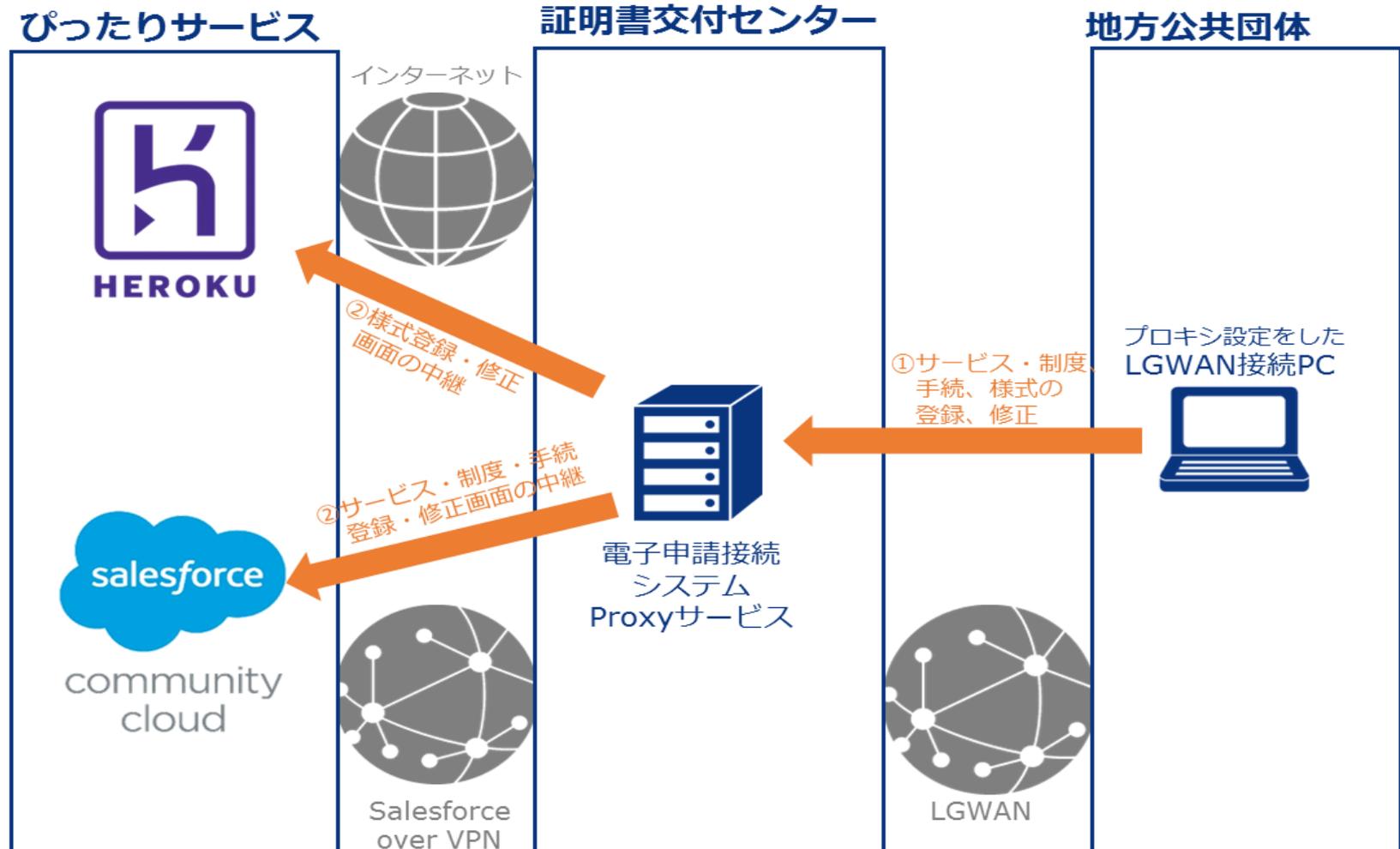
## ぴったりサービス電子申請接続サービス～子育て、介護等のオンライン申請受付が可能～

マイナポータルのぴったりサービスを使った電子申請を市区町村が受け取るためのサービスです。コンビニ交番の基盤を活用して、安価に導入・運用できます。



# ぴったりサービス「電子申請接続サービス」 Proxyサービス利用イメージ

地方公共団体がぴったりサービス上で受付ける電子申請を登録・編集する際に必要となるProxyサービスを提供し、自庁内のLGWAN接続PCよりブラウザでぴったりサービスのサービス登録画面にアクセスできる接続環境を提供します。

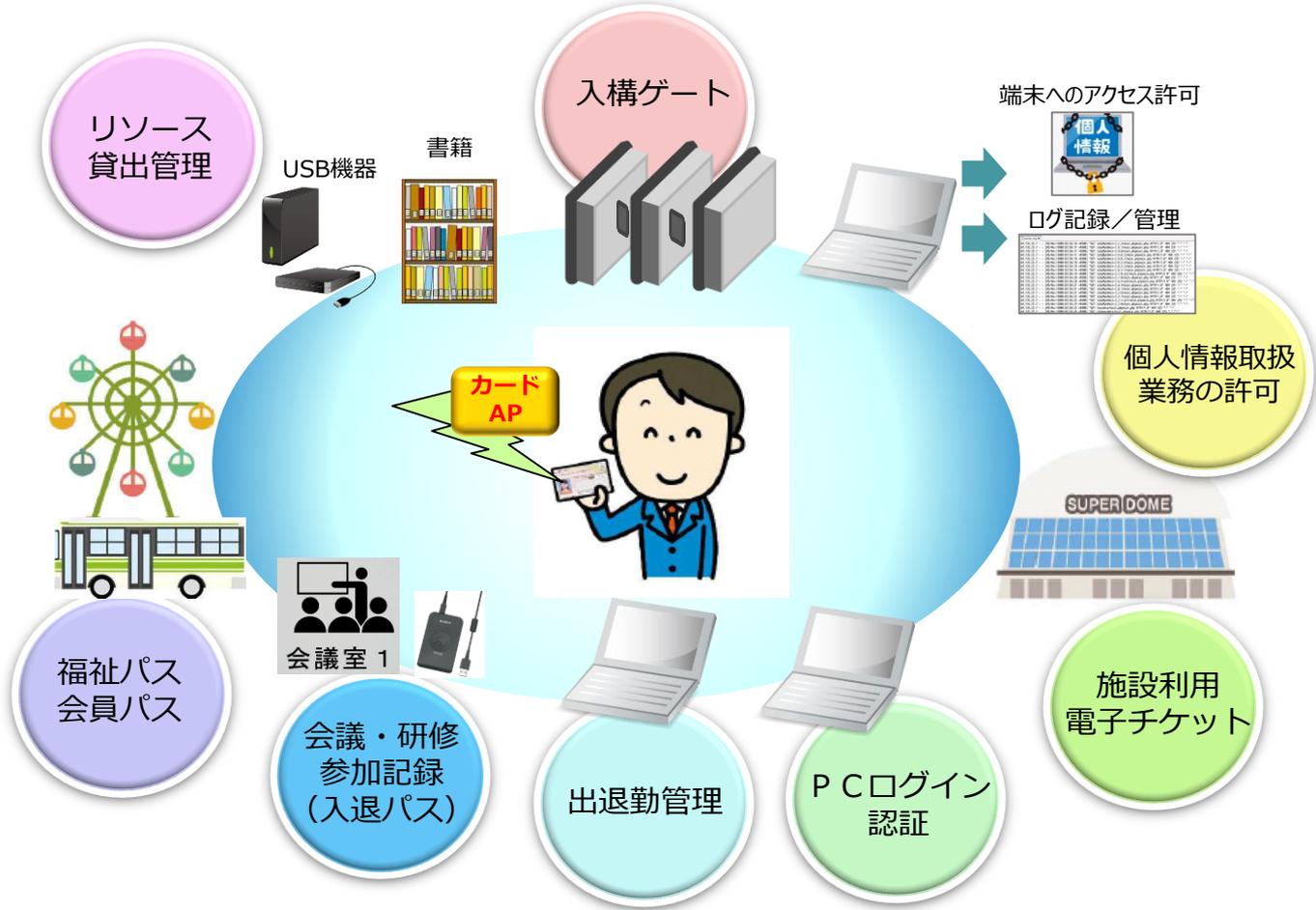


# マイナンバーカード アプリケーション搭載システム

# マイナンバーカードアプリケーション搭載システムとは

- マイナンバーカードに地方公共団体等がカードアプリケーション(以下「カードAP」という。)を搭載するシステムです。職員や住民向けの様々なサービスを行うことができます。
- マイナンバーカードにカードAPを搭載するシステム及びカードAP内の情報を読み書きするソフトウェアはJ-LISよりご提供しており、システム経費を抑えて独自のサービスを構築できます。
- カードAPを搭載した利用者はマイナンバーカード1枚で様々なサービスが受けられるようになります。

<マイナンバーカードアプリケーション搭載システム活用例>



**メリット①**  
マイナンバーカードを使用するため新規のカード作成は不要

**メリット②**  
カードの有効期限が10年間、長期に亘り継続利用できる

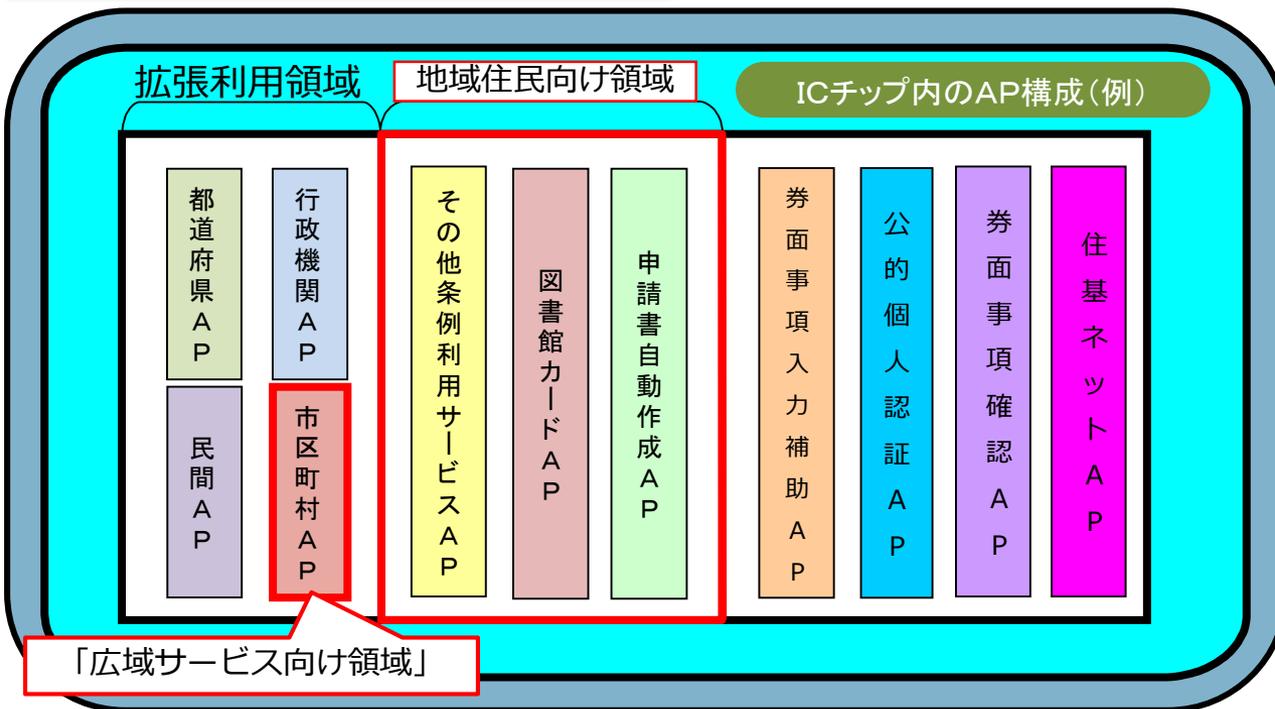
**メリット③**  
国際規格に準拠、セキュリティの高いマイナンバーカード利用

**メリット④**  
経費を抑え使い勝手の良いクラウドも利用可能

**メリット⑤**  
複数のサービスをマイナンバーカード1枚に集約できる

# マイナンバーカードのICチップ(空き領域)の利活用について

## 市区町村が活用できる領域

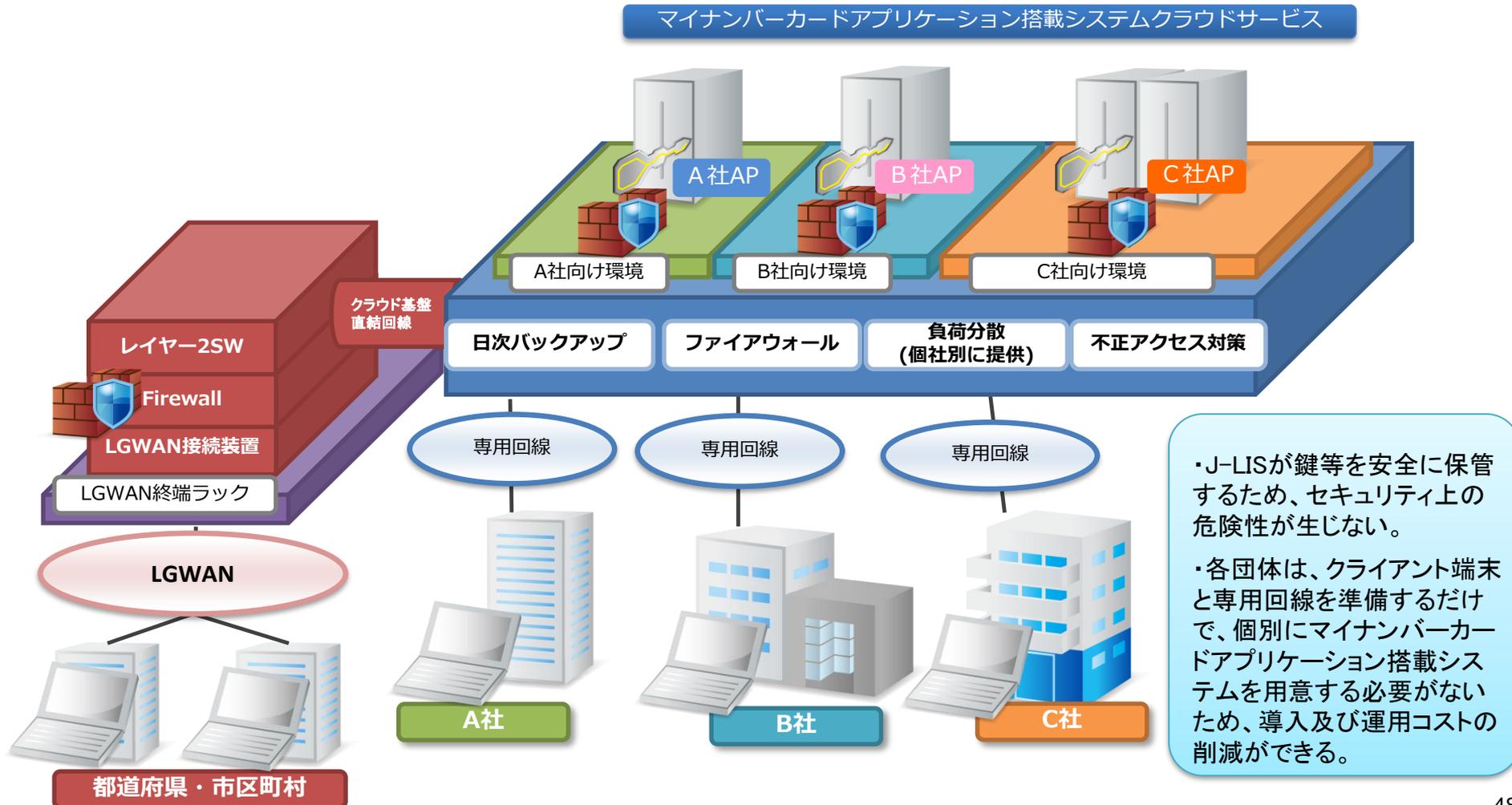


## 「地域住民向け領域」と「広域サービス向け領域」の使い分け

	根拠法令	条例制定の必要性	転出の際の処理	具体的な利活用シーン
地域住民向け領域	番号法18条1号	あり	転出とともにアプリが自動で消える	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙の投票所入場受付の際の入場券のかわりとして</li> <li>地域住民限定の割引サービス券として</li> </ul>
広域サービス向け領域	番号法18条2号 番号法施行令18条2項2号	あり	転出しても消えない	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の住民にも開かれた図書館の利用カードとして</li> <li>自治体職員の職員証として</li> </ul>

# マイナンバーカードAP搭載システムのクラウドサービス提供

マイナンバーカードアプリケーション搭載システムをJ-LISがクラウドサービスとして提供することで、マイナンバーカードにカードAPを搭載する各団体(国、都道府県、市区町村、民間事業者等)において、それぞれカードアプリケーション搭載システムを独自に用意する必要がなくなるため、マイナンバーカードの利用の開始が容易になり、かつ、利用に係るコストの削減ができる。



## 選挙受付システム

マイナンバーカードに搭載したカードAPの利用者IDと選挙人名簿を紐づけることで本人確認を行う。

### 特徴

- 持ち運びがしやすいスマートフォンを利用
  - ✓ 比較的格安なAndroid端末
  - ✓ 普及率の高いiPhone端末も利用可能
- 対象投票所向けの選挙人名簿CSVファイルの格納
- マイナンバーカードを用いた本人確認
- 当日複数投票対応（最大9投票まで対応）
- 本人確認実施後の消込情報を付加した選挙人名簿CSVファイルのアップロード機能
- 投票所入場券のバーコードでの本人確認可能
- 選挙人名を検索しての本人確認可能



地方自治情報化推進フェア2019 ※ に参考出品しました

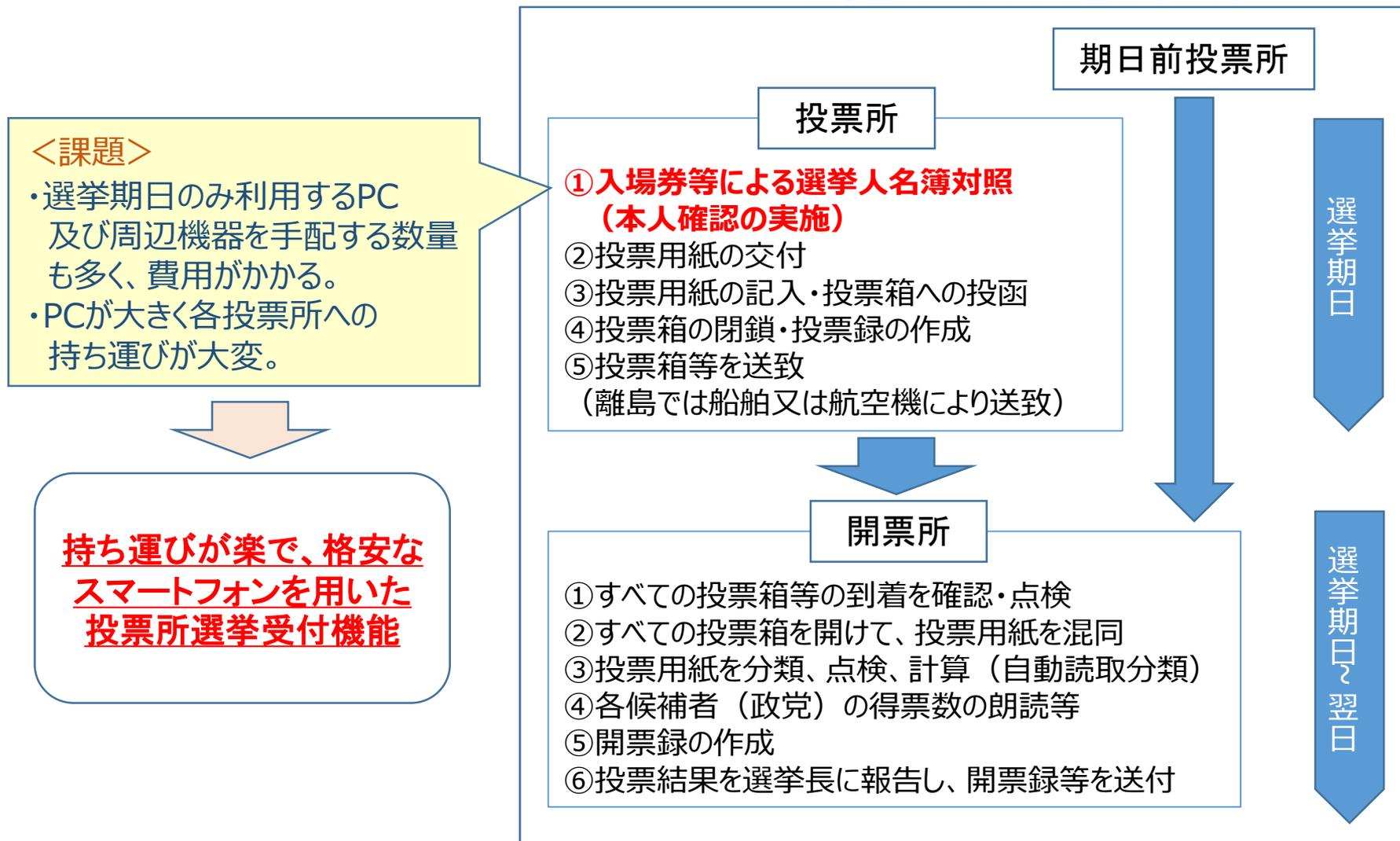
※ 日時: 令和元年10月10日(木)、11日(金)

場所: 東京ビッグサイト 青海展示棟 ホールB

## 投票所での選挙受付の流れと課題

選挙期日に投票所に配布するマイナンバーカード本人確認実施端末をスマートフォンにすることで、選挙運営主体の費用・受付スペース縮小等の効率化を図ります。

選挙当日の流れ（総務省資料より抜粋）



## スマホの操作画面①

### (1) 選挙受付

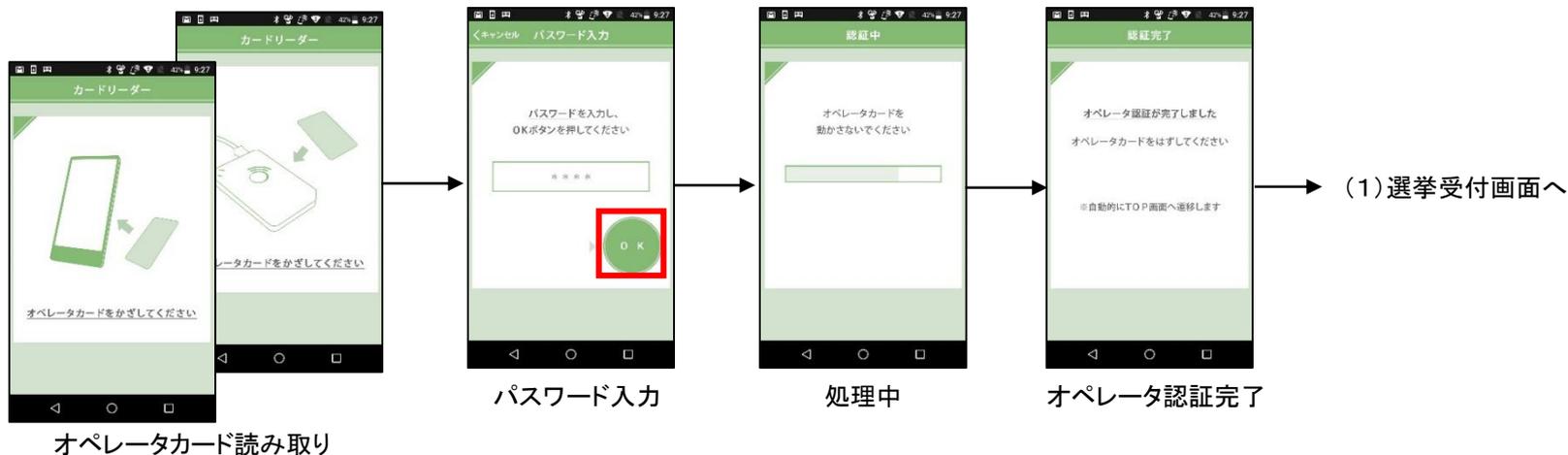
マイナンバーカードによる本人確認と、投票所入場券等に記載のバーコード読取りに対応します。



## スマホの操作画面②

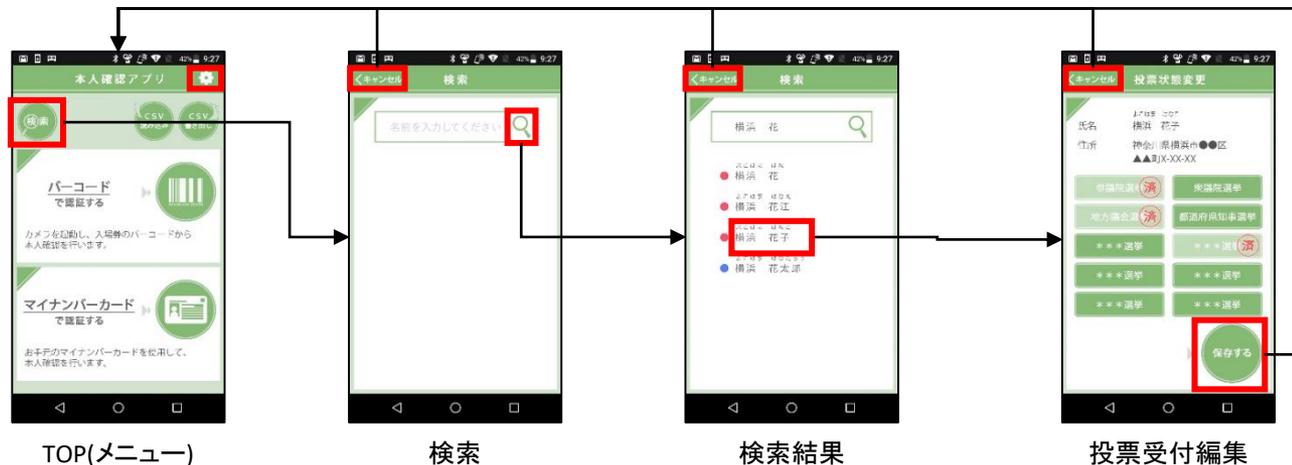
### (2) オペレータ（選挙受付担当職員）の認証

スマホのセキュリティ対策に選挙受付アプリを使用する方の認証を行います。



### (3) マニュアル検索

選挙受付時に住民がマイナンバーカード・入場券等を忘れた場合は、選挙人名簿を検索して本人確認を行います。



# おわりに

コンビニ交付サービスの導入促進に向けた総務省実証事業に係る資料提供依頼及びお問い合わせは、下記までご連絡ください。

(資料請求・お問い合わせ) 総務省自治行政局住民制度課  
e-mail: [juki@numa.go.jp](mailto:juki@numa.go.jp) 電話: 03-5253-5517

(資料請求時のメール件名は「【資料請求】(市町村コード)〇〇件〇〇市」としてください)

**募集は終了しました。**

## ●コンビニ交付及び地方認証プラットフォーム関連資料提供のご案内

コンビニ交付の最新資料(住所地と本籍地が異なる戸籍証明書に係る資料、キオスク端末  
庁内設置及び広域交付インタフェース仕様書等)を公開しています。

資料提供申し込みの手続き方法は、当機構のホームページをご参照ください。

[https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/cms\\_91522020.html](https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/cms_91522020.html)

## ●マイナンバーカードAP搭載システム関連資料提供のご案内

マイナンバーカードアプリケーション搭載システムの最新資料を公開しています。

資料提供申し込みの手続き方法は、当機構のホームページをご参照ください。

[https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bango-ap/cms\\_bangoap\\_001.html](https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bango-ap/cms_bangoap_001.html)

コンビニ交付及びAP搭載システムに係るお問い合わせは、下記までご連絡ください。

地方公共団体情報システム機構 ICTイノベーションセンター 研究開発部  
電話: 03-5214-8002